

令和8年度事業計画

計画期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

社会福祉法人ふじの園
法 人 本 部

1 法人の基本理念

「キリストの愛と光によって導かれた子どもの尊厳と幸福を目指します」

私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人一人をかけがえのない存在として受け止めます。そして、子どもたちが自分らしく幸せに生きていくことができるように、いつでもどんな時でも子どもたちを支えていきたいと願っています。

2 法人運営の基本方針

- (1) 法人の健全な運営に努めます。
- (2) 利用者のサービスの向上に努めます。
- (3) 職員の資質の向上に努めます。

3 法人を取り巻く環境

世界はアメリカの輸入品に対する関税引き上げ政策により、国際貿易に混乱が生じ各国は関税コスト負担を軽減するための対応を進めています。ウクライナ・ロシア戦争は依然として続いており、国際社会の分断が進行しています。支援国の支援疲れや経済負担への不満が高まっています。日本においては昨年2月に大船渡市で大規模火災が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、クマの出没が相次ぎ、人やペット、家畜を襲う例が数多く報告され、この一関でも人が襲われています。

社会法人を取り巻く環境は、ひきこもりやゴミ屋敷問題、親の介護と子育てを同時に担うダブルケア、高齢の親と働いていない独身の50代の子どもが同居している世帯（いわゆる8050問題）といった複合的な課題など、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化しています。また、血縁、地縁、社縁といった共同体の機能の脆弱化といった社会構造の変化が進んでいます。こうした中、福祉ニーズの複雑化、多様化、地域社会の変化に対応していくため、従来の高齢者、障害者、子どもといった枠組を超え、横断的、包括的に福祉サービスを提供することが求められています。一方社会福祉法人に対しては、2016（平成28）年の社会福祉法改正により、公益性・非営利性を確保し、国民に対する説明責任を果たすため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組を実施する責務規程が創設されました。

本法人に係ることでは、児童養護施設に措置される子どもの減少や保育園においても子どもの減少により経営の見通しを再検討しなければならない状況になってきています。今すぐに経営が揺らぐということではないですが、経営ビジョンを正しくもって運営しなければならない段階になってきていると捉えています。それぞれの施設は、ほぼ予定どおり行事運営を行うことができています。令和8年度の計画も各施設で進めています。

法人は令和7年に開設したこども第三の居場所推進事業及び児童育成支援拠点事業の1年間の反省を基にこれまで以上に運営上の工夫や改善を図るとともに、B&G財団及び一関市と連携を更に強めていきます。

また、令和8年度に児童養護施設一関藤の園の地域小規模施設アグネスホームが開設します。

今年度も社会福祉法人ふじの園は各事業所の安定した運営をしっかりと支援していきます。

4 事業計画

法人本部の事業として以下の9項目を重点項目として取り組みます。

(1) 法人本部機能の強化と各施設との連携

理事会の意思決定に基づき、理事長の統括のもと法人主導で法人本部及び各施設が円滑に運営できるよう法人本部機能を強化するとともに、各施設との連携を密にします。

そのために法人本部においては役割分担のもと運営の計画性と具体性、実施の迅速化を常に心がけ、運営が滞らないようにします。

各施設との連携強化のためには報告、連絡、相談を密にとり、運営上の課題等については情報を共有しながら方針及び計画を立て、任務分担を明らかにして運営にあたるようにします。2か

月に1回の業務連絡会は連携強化のための重要な会議と位置づけ行います。また、不定期ではありますが、理事長、常務理事、事務局次長、各施設長による会議も招集して話し合います。

(2) 一関市こども第三の居場所推進事業の推進

こども第三の居場所推進事業及び児童育成支援拠点事業者に決定し、令和7年4月開設しました。社会福祉事業として法人の大きな柱の1つとなる第三の居場所推進事業及び児童育成支援拠点事業を成功させるために日常的なことから運営に至るまで支援をしていきます。

また、子ども食堂も山目市民センター及び社会福祉協議会と連携し発展的に継続します。

(3) 法令遵守の推進

利用者および職員の人権は人間の尊厳として法に定められています。法を守るということは、私たちが大切にしている利用者及び職員自身の人権を守ることです。また、子どもを預かる施設の職員であることから、子どもたちの手本となることは必然のことであり、法に触れるようなことは厳に慎むべきことです。

法人本部は法に抵触するような行為が行われることのないよう、定期的に各施設を指導監督します。法令遵守の主体は各職員個人であり、所属する組織であります。上からの押し付けではなく、それぞれが主体として取り組むようにしなければなりません。そのため、コンプライアンスチェックシートを令和8年度も実施します。

(4) 利用者の権利擁護の推進

法人全体で利用者の権利擁護を推進します。各施設職員は「子どもが権利の主体」であることを自覚し、擁護に努めます。また、職員集団として権利擁護に取り組む体制の構築をしていきます。そのためには、職員自身も権利を守るとことを示していかなければなりません。それを示すことで利用者の権利意識も育成されます。そのことも含めて権利擁護のための研修会を大切にし、計画的に行うよう指導します。

(5) 職員の人材育成

法人及び各施設が求める人材像を職員とともに明らかにし、職員採用をします。それぞれの施設の職員には専門性が求められます。また現状と将来を鑑みたときに支援を必要とする児童への養育面での専門性も必要とされます。採用した職員に対しては、その人材像に近づくために多面的な研修を充実させ、個人のキャリアアップを支援します。また、研修は主体性を尊重します。各施設の特性と必要とされる専門性及び職員のニーズに合った内容を考え、外部から講師を招いての研修や外部に出向いての研修や交流にも力を入れます。

(6) 事業の透明性の確保

社会福祉法人は公益性が高いことから、適宜、サービスの内容、財務諸表、法人・施設の取組みをホームページや広報誌等を利用して広く情報を発信し事業経営の透明性の確保を図ります。特に児童養護施設一関藤の園を広く知ってもらい取組みを重視します。どういう施設なのかその具体的な部分が知られていないのが現状です。職員採用ともかわることなので広報に力を入れていきます。

(7) 事務処理の適正化

会計事務所や監事による出納調査を実施し適正な会計事務の処理に努めます。また、各資料等についても説明責任を果たすうえで大変重要であることから、保育・養育に関する資料等についても法人本部が中心となり事務指導の強化を図ります。

(8) 職員の労働環境の改善

地域における公益的な取り組みを行う責務が課せられている社会福祉法人の職員がよりよい環境で働くことができるようその改善に取り組みます。環境には、労働条件や労働時間、職場内の人間関係など、労働に関するあらゆる環境を含みます。仕事に対するやりがいやモチベーションをたかめるための評価と賃金改善、週休完全二日制の実施や正規の労働時間の厳守、サービス残業の廃止、人手不足の解消、結婚後も働けるなど、生活を犠牲にしない職場環境づくり等、現状を正確に把握し、その時度の課題を解決していきます。

(9) 各関係機関との連携

既存の事業を充実・発展させ、新規事業を軌道に乗せていくためには、地域のニーズを正確に把握することが必要です。行政や関係機関との連携を密にし、社会の要請に応えることができる法人経営を目指します。

5 評議員会及び理事会の開催**(1) 評議員会の開催**

法人運営に関する重要事項を決定するため定時評議員会のほか、必要に応じて臨時評議員会を開催します。

- 定時評議員会 令和8年6月23日（火）開催予定
令和7年度計算書類及び財産目録の承認について他

(2) 理事会の開催

執行機関として適切な法人運営を図るため、定時理事会のほか、必要に応じて随時臨時理事会を開催します。

- ① 第1回定時理事会 令和8年6月4日（木）開催予定
令和7年度の事業報告と決算の承認 他
- ② 第2回定時理事会 令和8年11月17日（火）開催予定
諸規則・規程等の改正 令和8年度の補正予算案 他
- ③ 第3回定時理事会 令和9年3月24日（水）開催予定
令和9年度の事業計画及び当初予算案 令和8年度補正予算案

(3) 四半期監査

令和8年5月25、26日 9月7、8日 11月9、10日 令和9年2月1、2日

6 令和8年度法人関係年間予定

月	理事会・評議員会等	監査・出納調査・指導監査	事業計画	庶務
4			施設長面談 理事長講話 社会福祉法人ふじの園3事業所の運営開始	
5		1～3月分出納調査・決算監査 5/25、26		業務連絡会① 5/14
6	定時理事会①（決算関係） 6/5 定時評議員会 6/23		法令遵守研修	現況報告書提出 資産総額変更登記
7			施設長面談 第1回コンプライアンスチェックシート	業務連絡会② 7/16

8				
9		4～6 月分出納調査・監査 9/7, 8 法人指導監査		業務連絡会③ 9/17
10			施設長面談 理事長講話 法令遵守研修	
11	定時理事会② 11/17 (諸規則の改正、補正予算案等)	7～9 月分出納調査・監査 11/9、10		業務連絡会④ 11/ 12
12			第 2 回コンプライアンスチェックシート	
1			施設長面談 法令遵守研修	業務連絡会⑤ 1/14
2		10～12 月分出納調査・監 2/1, 2		
3	定時理事会③ (事業計画・当初予算案等) 3/24		施設長面談	業務連絡会⑥ 3/4

※毎月 熊谷会計事務所による会計監査を実施

※3年に一度の一関市の法人指導監査あり

第5次中長期事業計画

計画期間：2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

（5か年）

児童養護施設 一関藤の園

目 次

1 計画の策定にあたって	
(1) 基本理念・基本方針・養護目標	・・・ 2
(2) 計画策定の背景	・・・ 3
(3) 第4次中長期事業計画の総括	・・・ 5
(4) 2025年度福祉サービス第三者評価結果	・・・ 6
(5) 利用者満足度アンケート結果	・・・ 9
(6) 入所児童の状況	・・・ 11
2 計画の基本的な考え方	
(1) 計画の基本理念・方針・目標	・・・ 12
(2) 計画の体系	・・・ 13
3 各論（施策の展開）	
(1) 施設運営管理関係	・・・ 14
(2) 養育支援関係	・・・ 17
(3) 人事・労務・研修関係	・・・ 20
(4) 施設の機能強化	・・・ 23
4 人員配置計画	・・・ 25
5 施設整備計画	・・・ 27
6 資金収支計画	・・・ 28
7 計画の推進体制	・・・ 29

1 基本理念・方針・養護目標

(1) 社会福祉法人ふじの園基本理念

『キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します』

私たちの法人・施設は、キリスト教のカトリックの精神を拠りどころに運営されています。私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。

・社会福祉法人ふじの園基本方針

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とします。

・社会福祉法人ふじの園経営の原則等

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めます。

また、地域社会に貢献する取り組みとして、地域の子育て世帯、経済的に困窮する人たち等を支援するため、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供します。

(2) 児童養護施設一関藤の園基本理念・養護方針・養護目標

・基本理念『祈りと感謝の心』

私たちは、キリストの愛の精神に基づき、子どもの生命と人権を守り、自己実現と自立のために継続的な養育を通して子どもの最善の利益の実現をめざします。

・養護方針

私たちは、日本国憲法、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法を尊重しキリスト教の理念である愛と平和と平等をもとに子どもの育ちを保障し次に掲げる養護方針を実践します。

- ① 私たちは、家庭的養護と子ども一人ひとりのニーズに応じた養育をおこないます
- ② 私たちは、子どもの発達を保障し自立支援の充実につとめます
- ③ 私たちは、子どもの心身の回復をめざした支援をおこないます
- ④ 私たちは、家族との信頼関係を築き連携・協働した支援をおこないます
- ⑤ 私たちは、継続的な支援と連携アプローチによる支援をおこないます
- ⑥ 私たちは、ライフサイクルを見通した支援をおこないます

・養護目標（めざす子ども像）

自己実現のために個性や可能性を最大限に発揮して未来を切り開く子ども

『ありがとう』・『ごめんなさい』・『お願いします』と言える子どもの育成

2 計画策定の背景

(1) 岩手県社会的養育推進計画の影響

改正児童福祉法を具体化するために2017年8月に「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、そのビジョンに沿って、2020年度から2029年度までの10年間の岩手県社会的養育推進計画が取りまとめられました。2024年度に中間見直しが行われ2025年度から2029年度までの後期計画が策定されました。

代替養育を必要とするこどもの数（岩手県社会的養育推進計画から）（単位：人）

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2020年度当初計画	486	494	502	510	516
2024年度見直し計画	346	335	324	314	305

※ 中間見直し計画では、代替養育を必要とするこどもの数の見込み数を当初計画486人から346人と算出し、5年後の2029年度の見込み数を305人としています。

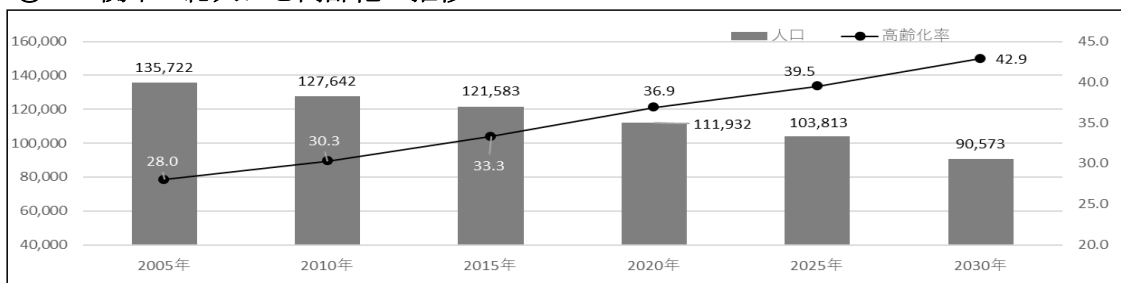
里親委託率目標値（岩手県岩手県社会的養育推進計画から）

年 齢	当初計画	見直し計画	国目標	2022年度末現状値
0歳～2歳	54.8%（26人）	42.1%（8人）	75%	15.8%（3人）
3歳～6歳	52.6%（45人）	46.2%（19人）	75%	19.7%（9人）
7歳以上	46.6%（179人）	51.1%（127人）	50%	21.9%（53人）
全 体	48.4%（250人）	50.5%（154人）	50%	21.1%（65人）

※ 里親委託率は、当初計画では全体で48.4%（250人）ですが、見直し計画では50.5%（154人）となっています。2022年度の委託率21.1%（65人）となっています。

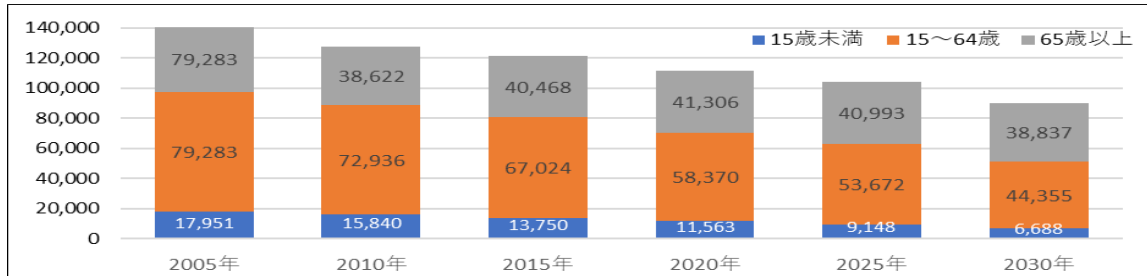
(2) 本格的な少子高齢化社会の到来（第3期一関市地域福祉計画から）

① 一関市の総人口と高齢化の推移



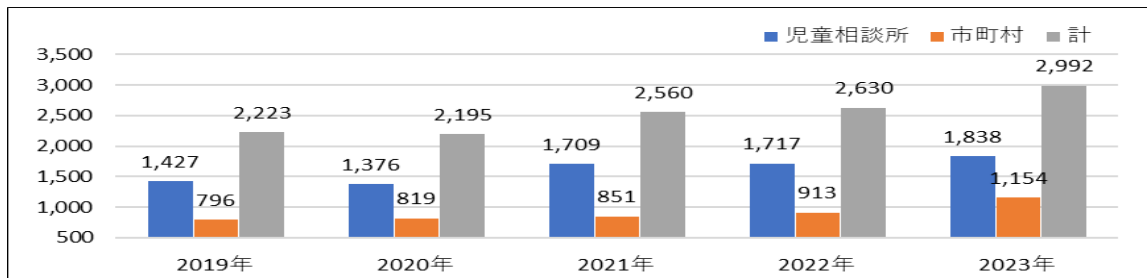
※ 総人口に占める構成比を年齢別に見ると、2005年から2030年の状況は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加が見込まれます。2030年には高齢者人口は年少人口よりも3万8千人以上、多くなることが見込まれています。

② 一関市の総人口と年齢3区分別人口の推移（第3期一関市地域福祉計画から）



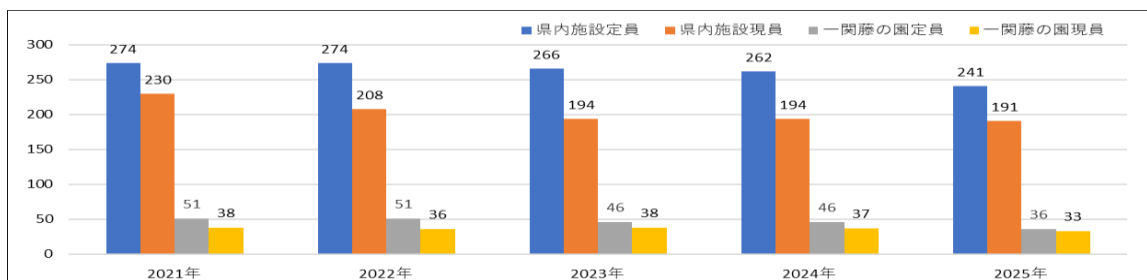
※ 総人口が減少する中で、年少人口の減少と高齢者人口の増加による少子高齢化の傾向が顕著となっています。年少人口は、2025年に比べ2030年までに2,460人が減少するとされています。

(3) 岩手県の児童虐待相談件数（岩手県のHPから） ～虐待相談件数は増加している～



※ 虐待相談対応件数は児童相談所及び市町村とも増加しています。虐待の種類では、心理的虐待 57.3%、身体的虐待 24.8%となっています。

(4) 県内施設と一関藤の園の定員・現員の推移 ～児童養護施設の入所児童は減少している～



※ 岩手県内の児童養護施設（6か所）の定員は、2025年度は241人、2021年度に対して33人の減少となり約1施設分の減少となっています。現員は、2025年度は191人、2021年度に対して39人減少しており定員及び現員とも減少傾向にあります。

一関藤の園は、2021年度から暫定定員が続いていましたが、2025年度に本園の定員を10人減らし30人、地域小規模児童養護施設マリアホーム6人と合わせて36人となりました。現員は、2026年1月時点で33人となっています。2026年4月の入所現員は30人の予定です。

3 第4次中長期事業計画の総括（計画期間：2021.4.1～2026.3.31）

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、2020年には急激な拡大を続け、不要不急の外出や他県への往來の自粛など人と人との接触が制限され、社会に大きな影響を与えました。当施設においても児童と職員が感染し、その対応に当たるとともに行事なども中止となりました。2023年5月に5類に引き下げられ、徐々にコロナ禍前の日常を取り戻しましたが人的交流が制限される中で施設運営にも大きな影響がありました。

(2) 家庭的養育から家庭養育へ

2020年を始期とする岩手県社会的養育推進計画が策定されたことに伴い、社会的養護を必要とするこどもは「家庭養育優先原則」のもと、在宅での支援あるいは里親委託にシフトしており入所型の支援から在宅型への支援に移行してきています。入所児童は減少傾向にありますが、一時保護、市町村からの委託事業である短期子育て支援事業のショートステイやトワイライトステイのニーズは高まっています。

(3) 第4次中長期事業計画の重点施策の評価

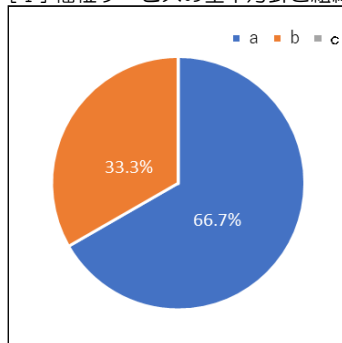
項 目	キーワード	評 価
組織体制の強化	・人材の確保、適正配置 ・職務の明確化・第三者評価	直接処遇職員は1ユニット3～4人の職員体制となっていますが余裕のない職員体制が続いています。専門職として栄養士、心理職が不在であり家庭支援専門相談員も兼務の状態です。職員の充足を図りながら組織体制の強化を図っていく必要があります。
働き方改革	・勤怠管理システム ・処遇改善 ・業務の効率化 ・働き方改革 ・職員の意識改革	2020年に勤怠管理システムを導入し勤怠管理を行っています。処遇改善については、給料表の見直しを図り給与改善を図りました。更にワークライフバランスを進める必要があります。
人材の育成・定着	・人材確保策 ・キャリアパス ・研修の充実 ・SV配置	若年層職員の定着が最大の課題であり、養成校やハローワークに求人を出していますが応募が少ない状況にあります。結婚や子育てしながらでも働き続けられる職場にしていくことやキャリアアップの仕組みが必要となっています。
養育の質の向上	・子どもの権利擁護 ・安全安心対策（コロナ対策） 自立・学習・進学支援 ・アフターケア	こどもに寄り添い丁寧な養育に努めました。この5年間の退所児童は延30人でした。家庭復帰9人、高校卒業後就職12人、進学4人、措置変更4人、その他1人でした。アフターケアの必要性を感じており、自立支援専門相談員の配置が必要となっています。
施設整備	・地域小規模児童養護施設 ・第三の居場所 ・車輛、パソコン等更新	地域小規模児童養護施設用の敷地及び建物の施設整備を中心に5年間で土地取得費用38,900千円、建物26,200千円、構築物8,200千円、車輛6,300千円、器具備品10,200千円、その他2,600千円 計92,400千円を計上しました。
地域貢献・新規事業	・新規事業 ・法人間連携 ・子ども家庭総合支援拠点	2024年に山目字前田70-1、2025年に同前田74-1の土地を取得し、2026年3月に地域小規模児童養護施設アグネスホームを開所します。第三の居場所うすてりあとの連携、法人の子ども食堂の協賛などをしました。
創立60周年事業	・記念誌 ・記念植樹	2022年5月に創立60周年を迎え、5月に記念植樹、10月に記念誌「Prayer and Gratitude～祈りと感謝の心～」を刊行しました。

4 2025 年度 福祉サービス第三者評価結果

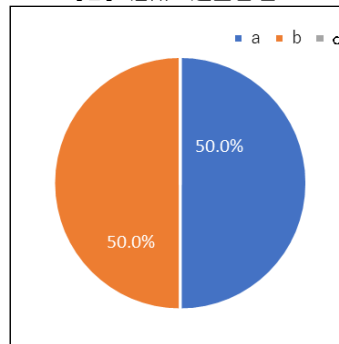
(1) 結果分布

評価分類	細目数	評価	自己評価結果 該当項目数	%	自己評価結果 該当項目数	%
〔Ⅰ〕 福祉サービスの基本方針 と組織	9	a	8	88.9%	6	66.7%
		b	1	11.1%	3	33.3%
		c	0	0.0%	0	0.0%
〔Ⅱ〕 組織の運営管理	18	a	11	61.1%	9	50.0%
		b	7	38.9%	9	50.0%
		c	0	0.0%	0	0.0%
〔Ⅲ〕 適切な福祉サービスの 実施	18	a	11	61.1%	9	50.0%
		b	7	38.9%	9	50.0%
		c	0	0.0%	0	0.0%
内容評価	24	a	22	91.7%	21	87.5%
		b	2	8.3%	3	12.5%
		c	0	0.0%	0	0.0%
全体（合計）	69	a	52	75.4%	45	65.2%
		b	17	24.6%	24	34.8%
		c	0	0.0%	0	0.0%

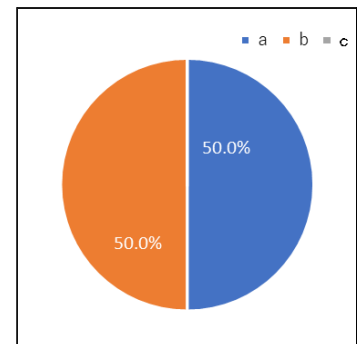
〔Ⅰ〕福祉サービスの基本方針と組織



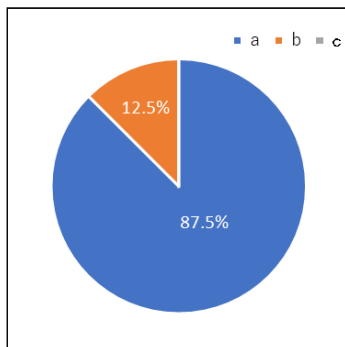
〔Ⅱ〕組織の運営管理



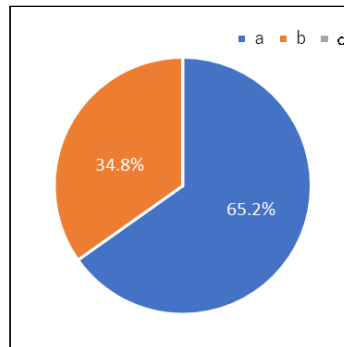
〔Ⅲ〕適切な福祉サービスの実施



内容評価



全体（合計）



1 計画の策定にあたって

(2) 共通評価基準

No	評価細目	前回 評価	自己 評価	第三者 評価
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a	a
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a	a
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a	a
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a	a
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a	b
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a	b
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a	a
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a	a
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b	b
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a	a
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a	a
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	a	a
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a	b
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b	b
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	b	b
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a	b
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b	b
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b	b
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b	b
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し積極的な取組をしている。	b	b	b
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a	a
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a	a
23	II-4-(1)-① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	a
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	a
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	a
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a	a
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	b
28	III-1-(1)-① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	a
29	III-1-(1)-② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	a	a
30	III-1-(2)-① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	a
31	III-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	a
32	III-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	b
33	III-1-(3)-① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a	a
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b	b
35	III-1-(4)-② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a	a	b
36	III-1-(4)-③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	a
37	III-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	a
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	a
39	III-1-(5)-③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	b	b
40	III-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	a	a
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b	b
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	b	b
43	III-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	b	b
44	III-2-(3)-① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	b
45	III-2-(3)-② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b	b

1 計画の策定にあたって

(3) 内容評価基準

No	評価細目	前回 評価	自己 評価	第三者 評価
A1	A-1-(1)-① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	a	a
A2	A-1-(2)-① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a	a	a
A3	A-1-(3)-① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a	a	a
A4	A-1-(4)-① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	a	a
A5	A-1-(5)-① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a	a	a
A6	A-1-(5)-② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a	a	a
A7	A-2-(1)-① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a	a	a
A8	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	a	a
A9	A-2-(1)-③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	a	a
A10	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	a	a
A11	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	a	a
A12	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	a	a
A13	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	a	a
A14	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a	a	a
A15	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	a	a
A16	A-2-(6)-① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a	a	a
A17	A-2-(7)-① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	a	a
A18	A-2-(7)-② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a	a	a
A19	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	b	b	b
A20	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	a	a
A21	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	a	b
A22	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	b	b
A23	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	a	a
A24	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	a	a

【考察】

「a」評価は、よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態です。

「b」評価は、「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態であり、「a」に向けた取り組みの余地がある状態です。

2025年度の受審結果については、共通評価が45項目中「a」評価が24項目・53%、「b」評価が21項目・47%という評価結果でした。事業計画や自立支援計画の策定のあり方や見直しの実施方法・記録等について改善の余地があります。また人材確保、育成、労働環境の整備等の改善を求められています。内容評価は、24項目中「a」評価が21項目・87%、「b」評価が3項目・13%という評価結果でした。児童の心理的な支援、進路の自己決定、社会経験の拡大に改善の余地があるとの評価でした。

全体では、「a」評価が45項目・65%、「b」評価が24項目・35%という評価結果でした。

5 利用者満足度アンケート結果（令和8年2月実施）

いま、あなたは？

小学生 11人 ② 中学生 8人 ③ 高校生・その他 10人 ※無記入 1人

問1 園生活で楽しいことは何ですか？

・わかんない ・行事 ・日常 ・私生活 ・遊ぶこと ・転地養護 ・自由時間 ・毎日 ・園遊会
・お出かけ ・家族交流 ・パソコン ・職員と話すこと ・筋トレ ・ゲーム ・カード ・休日
・はろいん（ハロウィーン） ・クリスマス

○今回は、特別な行事とあわせて、日常生活や毎日が楽しいという声が多く挙がっています。

○家族交流や職員と話すことなど、こども一人ひとりが大切に思っている人との関わりを楽しんでいることが分かります。

問2 園での生活を今より快適に過ごせるためにはどのようにすればよいと思いますか？

・わかんない ・なし ・行事 ・みんなが他の人のことも考えて生活する ・部屋に鍵をつける ・自分のペースでごはん食べたりさせる ・けんかをしない（けんかをなくす） ・誰にでも挨拶 ・仲良く過ごす ・快適に過ごす ・ルールの見直し ・小遣い up ・特別扱いしないで ・メディア時間を増やしてほしい ・自治会の頻度を増やす ・一人ひとりが住まわせてもらっているという自覚をもつこと ・集団でいる事を忘れないこと ・大人がにこにこすればいい、そしたら子どもも笑顔が増えると思う ・個人の意見に耳を傾けた方がいい ・最良しないでほしい

○喧嘩をしないことが快適な生活に繋がると考えているこどもが多い。

○自分のことだけではなく、相手の気持ちも考えて生活するという意見も複数挙がっており、より良い集団生活に目を向けているこどもが一定数います。

○こどもに対する大人のかかわりについて不満をもっているという意見もあるため、日々の養育やかかわり方を再度見直す必要があります。

問3 園生活で嫌だなと思ったり、困ったりしていることはありますか？

① はい 7人 ② いいえ 22人 ※無記入 1人

・〇〇君に（が）かたい雪玉を投げた ・小遣い帳見るともっと早くしてほしい ・個室がほしい
・逆にないわけなくない？ ・子どもたちの間のトラブルに入ってこないで ・ルールで縛り過ぎ ・個室に鍵がないこと ・担当の職員と子どもをホームごとに決めるぐらいならせめてその人たちに寄り添って
○個室に関する意見が複数挙がっており、こども一人ひとりが安心できる自分の場所を求めているように見えます。

○こども同士のトラブルについては、年齢や発達度合いに合わせて職員の介入が必要かどうか、しっかりと解決に向かっていくかどうかを確認する必要があります。

問4 人に知られたくないことや自分のプライバシーは守られていますか？

① はい 24人 ② いいえ 4人 ※無記入 1人 どちらでもない 1人

「はい」・ない

「いいえ」・みんなが学校行っている間に勝手に部屋に入ってますよね？プライバシーとは？個室に鍵つけろー、職員室には入られたくないのに部屋には入るんですか？おかしいと思います

○守られていないと感じているこどもが4人いるため、そう感じる原因となるものについて検討し、それぞれのこどもが安心して生活できるように改善する必要があります。

問5 話しやすい大人の人はいますか？

① はい 25人 ② いいえ 4人 ※無記入 1人

「はい」・美花ちゃん ・香鈴ちゃん ・美来ちゃん ・ゆっぴ ・畠山優人先生 ・みく先生 ・ふつう・希空ちゃん ・あやち ・しおん

○概ね、話しやすい大人がいると回答しているが「いいえ」と答えたこどもも4人いるため、園内だけではなく様々なコミュニティの中で大人とのかかわりが増やせるように支援していきます。

問6 外部の大人に相談できることを知っていますか？

① はい 23人 ② いいえ 6人

「はい」・名前は分かりません・ウーパールーパーと人間のイラストが記載してある・みねおさん
「いいえ」・

○多くの外部の大人が藤の園のこどもたちを見守ってくれていることはだいぶ周知されている様子。しかし、具体的な人物や相談先については周知が足りていないため、全体周知とあわせて日常の中で繰り返し話をしていく必要があります。

問7 園の決まりや約束事で何かこのようにした方がいいと思うこと、こうなれば良いと思うことはありますか？

・ルールをゆるくした方がいい・スマホ等のメディアのルールが厳しい・個室に鍵つけてほしい・大体大人は守れてんのかって、守れてないじゃん・子どもはストレス発散の道具じゃない・なし・ごはんの時間を早くしてほしい、遊ぶ時間が増えるから・Wi-Fiの時間を長期休みの時は9時からにしてほしい(祝日も)・Wi-Fiルール改定・小遣いを増やしてほしい・あります・スマホを中学生でも持たせてほしい・金曜日に魚を出すのをやめる・子ども用パソコンの時間をもっと長くしたい

○園内での生活やメディアに関するルールの見直しを求める声が多い。

○休日のWi-Fi使用時間については改善の見込みがあるため、メディア時間の増加などについても検討を重ねたうえで変更する必要があります。

○スマートフォンの所持に関しても時代の流れに合わせた意見が挙がっています。こどもにとって何がより良いか検討していきます。

問8 藤の園で大切にしていることは『祈りと感謝の心』『一人一人を大切にしている』ことですが知っていましたか？

① はい 23人 ② いいえ 3人 ③無回答 4人

○「いいえ」、「無回答」が7人となっており、前回の集計よりも大幅に増えている。

○各ホームにポスターが掲示してあるため、それを活用しながら職員側から伝えていく必要があります。

問9 今年度、藤の園で力を入れていることは何だと思いますか？(例…学習支援、行事など)

・ない・雛人形がある・子どもを職員室に入れないこと・知らない・命への感謝・学習支援・行事・勉強・運動会・いろいろ・安全第一

○行事や雛人形を飾っているなどの意見が複数あり、季節を感じられるものに力を入れていることがこどもたちにも伝わっている様子。

○学習面に力を入れているという声も多く挙がっており、今後もこどものニーズに合わせた学習環境の整備に努めていきます。

○命への感謝については、日常の食事場面での挨拶などが関連していると思われます。

問10 意見や要望があれば自由に書いてください。

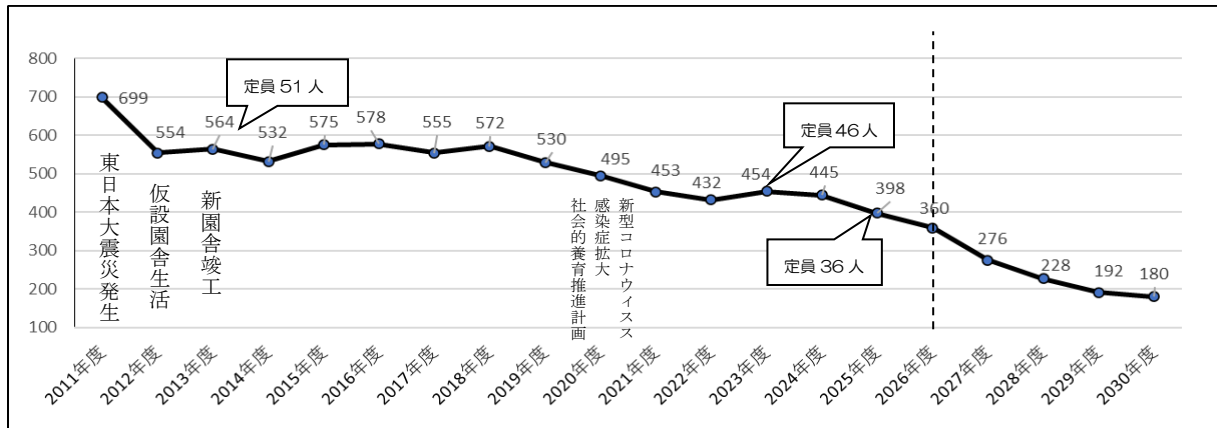
・第一にこのような紙切れを描いた所で現実是不変なのでは？このアンケートのメリットとは？「よりよい生活の目指すためのキッカケ？」何言ってるの？変わってないじゃん・個室に鍵をつけてほしい・遊園地に行きたいです・こんスープ(コーンスープ)をもっと出してほしい・遠い温泉に連れて行ってほしい・小遣い増やしてほしい・グラウンド平らにしてほしい・子ども給食委員会をする・ホーム変えの時に担当の職員をあまり変えない方がいいと思う・犬か猫を飼いたい・ない・スマホを持たせてもらいたい・Wi-Fiを夏休みや冬休みなどの長期休業期間は9時から入れてほしい

○意見を挙げたところで改善されていないといった声が挙がったため、利用者アンケートのマンネリ化防止のためにも、改善できる部分についてはなるべく早く検討しアクションを起こす必要があります。

○外出に関する意見が複数出ているため、各ホームで要望として拾い上げ対応していきます。

6 入所児童の状況

(1) 年度別初日在籍児童数の推移

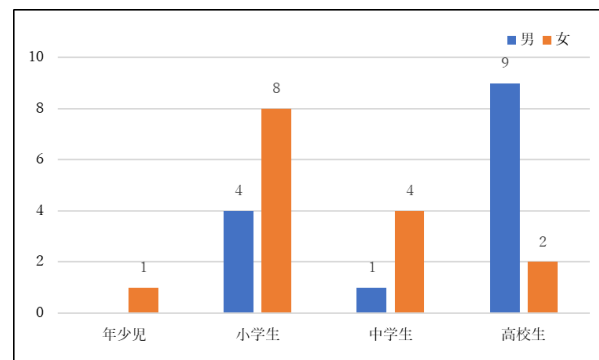


2026年4月の入所児童の内訳は、年少児1人、小学生12人、中学生5人、高校生11人の計30人の予定です。4月から地域小規模児童養護施設アグネスホームを開設し地域小規模児童養護施設を既存のマリアホームと合わせて2か所とします。本園は、小規模グループホーム1か所を閉鎖し4か所とします。定員は本園を24人（4ホーム×6人）、地域小規模児童養護施設2か所12人（2ホーム×6人）とします。

(2) 入所児童の内訳

2026年4月当初の入所児童の内訳は、年少児1人、小学生12人、中学生5人、高校生11人、計30人の予定です。中高生の割合が高くなっています。入所児童の減少傾向が続き、中高生が退園する数年後には入所児童数は30人を割り込むものと思われる。

今後は、入所型の支援から在宅型の支援へとシフトしていくものと思われる。

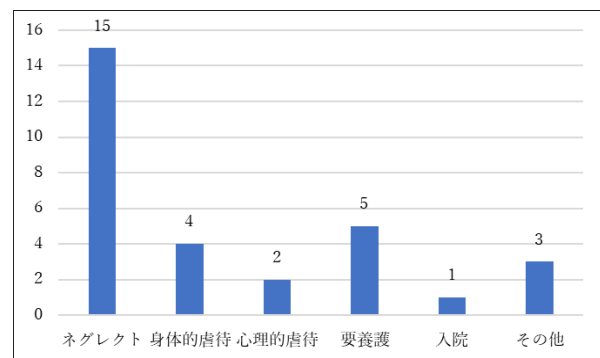


入所児童の内訳（2026年4月1日）

(3) 入所原因別内訳

入所児童30人の入所原因別内訳は、21人（70%）が何らかの被虐待経験があります。

近年は、ネグレクト及び心理的虐待で入所する児童のケースが増えています。また、児童自身が何らかの疾病や発達課題を抱えているケースも増加傾向にあり定期的に医療機関を受診する児童も少なくありません。県央の病院等を受診することも増えてきています。



原因別入所児童の内訳（2026年4月1日）

1 計画の基本理念・方針・目標

1 計画の基本理念 「TEAM FUJI の新たな挑戦」

■施設のミッション「高機能化・多機能化による地域の子育て支援の拠点施設」

計画策定の目的

児童養護施設は大きな変革期にあり、経営環境は年々厳しさを増しています。第5次中長期事業計画は今後5年間の施設の方向性を示すものです。施設職員をはじめ法人全体、施設に関係する方々とひとつのチームの作り、一人ひとりがチームの一員としてより良い施設、より良い地域社会を実現していくために新たな挑戦を始める5年間とします。

施設のミッションを「高機能化・多機能化による地域の子育て支援の拠点施設」とし、国が求める施設の高機能化・多機能化・地域分散化等を実現していくために、①計画の策定にあたって ②計画の基本的な考え方 ③施策の展開 ④人員配置計画 ⑤施設整備計画 ⑥資金収支計画 ⑦計画の推進体制について計画を策定します。

2 計画の基本方針

- 1 権利擁護と個々人が尊重される施設運営
- 2 職員体制の整備と専門家集団による養育の充実
- 3 働き方改革(ワークライフバランス)に対応した人事・労務管理
- 4 PDCAサイクルの推進と業務の標準化・平準化の推進
- 5 透明性の高いガバナンス運営とタイムリーな情報発信
- 6 健全な経営のための安定的な財源の確保

3 計画の目標

- 1 施設運営管理関係：職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり
- 2 養育支援関係：利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり
- 3 人事・労務・研修関係：働きがいや魅力を高める職場づくり
- 4 施設の機能強化：地域の人たちの満足度を高める施設づくり

福祉サービス第三者評価

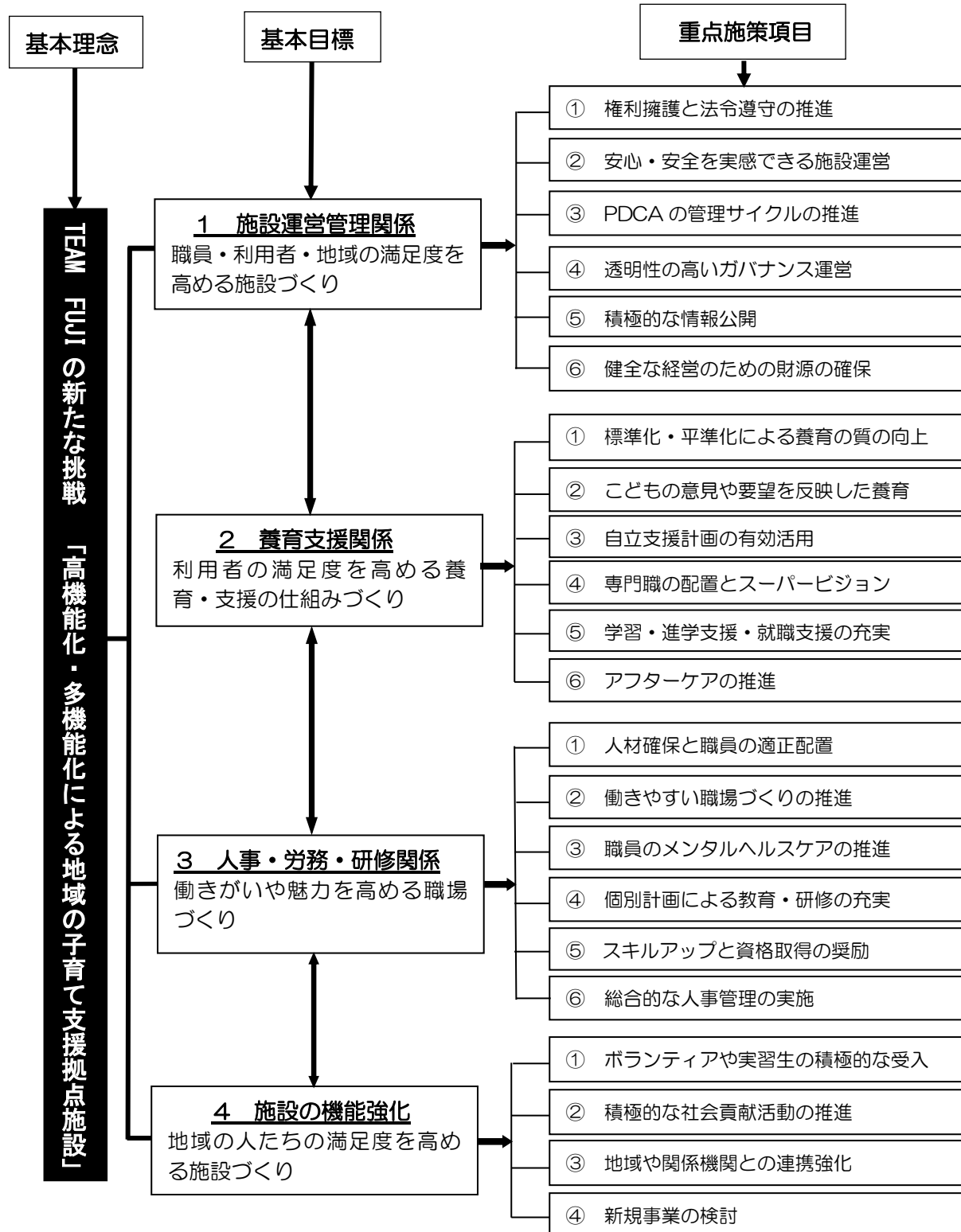
2025年

2030年

- 共通評価「a」評価 24項目・53% → 39項目・87% (+15項目・+34%)
- 内容評価「a」評価 21項目・87% → 23項目・96% (+2項目・+9%)

4 計画の期間 2026年4月1日～2031年3月31日(5年間)

2 計画の体系



1 施策の展開

（１） 施設運営管理関係 ～職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり～

No.	重点施策項目	施策の展開												
1	権 利 擁 護 と 法 令 遵 守 の 推 進	【目指す姿】 - 施設の行動規範・行動指針が策定され、その規範・指針に基づいて職員は業務を遂行しています。 - 全職員が虐待防止、不適切な関わり等について理解し、日々の養育が実践されています。こどもたちは「いわてこどものけんりノート」やC A Pなどにより「権利」について理解を深めています。 【現状・課題】 - 正職員に対しては、定期的に権利擁護や法令遵守についての研修を実施していますが嘱託職員等や中途採用職員の研修が不十分です。 【施策の具体的推進】 - 全職員への権利擁護や法令遵守の研修を実施します。 - 日々のチェックリストによる振り返りや人権擁護のチェックリストによる自己点検を実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>行動規範・行動指針の策定</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>人権擁護のチェックリストの YES 回答率</td><td>80%以上</td></tr><tr><td>いわてこどものけんりノートやC A Pの活用</td><td>年 1 回以上</td></tr><tr><td>こども性暴力防止法への対応</td><td>2026 年度</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	行動規範・行動指針の策定	2026 年度	人権擁護のチェックリストの YES 回答率	80%以上	いわてこどものけんりノート やC A Pの活用	年 1 回以上	こども性暴力防止法への対応	2026 年度		
指標の内容	目標時期・目標値													
行動規範・行動指針の策定	2026 年度													
人権擁護のチェックリストの YES 回答率	80%以上													
いわてこどものけんりノート やC A Pの活用	年 1 回以上													
こども性暴力防止法への対応	2026 年度													
2	安心・安全を実感で き る 施 設 運 営	【目指す姿】 - リスクマネジメント委員会や感染症対策委員会が機能し、安心・安全を脅かす脅威に対して予防や対策ができています。また、事故や災害が発生したときに組織として対応できるようになっています。 【現状・課題】 - 様々なマニュアルが作成されていますが見直しが不十分です。また、事業継続計画が策定されていません。 【施策の具体的推進】 - 安心・安全を脅かす項目のマニュアルをリストアップし、新規の作成あるいは見直しをして職員への周知・徹底を図ります。また、必要に応じて訓練を実施します。事業継続計画が策定します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>事業継続計画の策定</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>事故防止等についての研修会・講習会への参加</td><td>2 回</td></tr><tr><td>ヒヤリハットの件数</td><td>100 件以上/年</td></tr><tr><td>病院受診・予防接種の状況</td><td>600 件/年</td></tr><tr><td>リスクマネジメント委員会事業計画の達成状況</td><td>80%以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	事業継続計画の策定	2026 年度	事故防止等についての研修会・講習会への参加	2 回	ヒヤリハットの件数	100 件以上/年	病院受診・予防接種の状況	600 件/年	リスクマネジメント委員会事業計画の達成状況	80%以上
指標の内容	目標時期・目標値													
事業継続計画の策定	2026 年度													
事故防止等についての研修会・講習会への参加	2 回													
ヒヤリハットの件数	100 件以上/年													
病院受診・予防接種の状況	600 件/年													
リスクマネジメント委員会事業計画の達成状況	80%以上													

3 施策の展開（施設運営管理関係）

施設運営管理関係

No.	重点施策項目	施策の展開												
3	P D C A の 管 理 サイクルの推進	【目指す姿】 - 事業計画をはじめとする種々の計画は PDCA の管理サイクルが機能しています。2025 年度の第三者評価結果を受けて、改善を求められた事項については対策が講じられ実施されています。毎年、自己評価を実施し評価結果はホームページに公表されています。 【現状・課題】 - 事業計画やマニュアルの見直しが不十分であり、第三者評価項目の自己評価についても取り組みが不十分となっています。 【施策の具体的推進】 - 第三者評価の項目ごとに担当者を決め 5 W 2 H を明確にして自己評価を定期的 to 実施します。自己評価の改善事項については職員会議等で周知し徹底します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>事業計画の数値化・見直し</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>マニュアル等の見直し</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>サービス評価検討会の開催状況</td><td>2 か月に 1 回以上</td></tr><tr><td>自己評価の実施と公表</td><td>毎年</td></tr><tr><td>共通評価・内容評価充足率</td><td>90%以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	事業計画の数値化・見直し	2026 年度～	マニュアル等の見直し	2026 年度～	サービス評価検討会の開催状況	2 か月に 1 回以上	自己評価の実施と公表	毎年	共通評価・内容評価充足率	90%以上
指標の内容	目標時期・目標値													
事業計画の数値化・見直し	2026 年度～													
マニュアル等の見直し	2026 年度～													
サービス評価検討会の開催状況	2 か月に 1 回以上													
自己評価の実施と公表	毎年													
共通評価・内容評価充足率	90%以上													
4	透 明 性 の 高 い ガバナンス運営	【目指す姿】 - 組織内での健全な運営を目指すための管理体制や統制の仕組みが構築されています。組織図に基づき役割が明確化され業務が遂行されています。意思決定のプロセスや職員の意見の吸い上げ等も積極的に行われ業務の効率化や業務改善につながっています。 【現状・課題】 - 就業規則や管理規程等にそれぞれの役割等が明記されていますが、日常業務を遂行していくうえで曖昧なところあります。更にそれぞれの職責を明確にしていくとともに様々な法律や規則・規程、マニュアル等の確認も必要だと思われます。 【施策の具体的推進】 - ガバナンスの理解を深めるための研修会及び職員として基本的な規則となる就業規則や管理規程等の研修会を実施します。 - 施設が求める人物像を示し行動指針を制定し職員に周知します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>就業規則・管理規程等の研修会</td><td>1 回以上/ 3 ヶ月</td></tr><tr><td>職員面談の実施</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>提出書類や期限・記録の整備状況</td><td>80%・80%</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	就業規則・管理規程等の研修会	1 回以上/ 3 ヶ月	職員面談の実施	2 回/年	提出書類や期限・記録の整備状況	80%・80%				
指標の内容	目標時期・目標値													
就業規則・管理規程等の研修会	1 回以上/ 3 ヶ月													
職員面談の実施	2 回/年													
提出書類や期限・記録の整備状況	80%・80%													

【ガバナンス】企業や組織でのガバナンスとは「健全な組織運営を行う上で必要な管理体制の構築や企業の内部を統治すること」を指します。コンプライアンスを維持したり改善したりするための管理体制がガバナンスです。

3 施策の展開（施設運営管理関係）

施設運営管理関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
5	積極的な情報公開	【目指す姿】 ・ホームページに加え、若者向けに開設したInstagramが開設され、日常の様子や行事等をタイムリーに情報を発信しています。また、定期的に発行している広報誌も内容を充実させて施設の取り組みや考えを広く発信しています。広報活動の充実により職員の採用にもつながっています。 【現状・課題】 ・ホームページの更新が行われていますが、タイムリーな情報発信とはなっていません。また、若者が多用しているInstagramは開設には至っていません。 【施策の具体的推進】 ・情報発信のツールとしてInstagramを開設し広く情報を発信します。また既存のホームページや広報誌等で随時施設の取り組みを発信します。更に職員が研修会等へ積極的に出向き施設の機能等について説明を行います。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>Instagramの開設</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>ホームページの随時更新</td><td>毎月 1 回以上</td></tr><tr><td>広報誌の刊行</td><td>3 回/年</td></tr><tr><td>講演会等出席</td><td>2 回以上/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	Instagramの開設	2026 年度	ホームページの随時更新	毎月 1 回以上	広報誌の刊行	3 回/年	講演会等出席	2 回以上/年
指標の内容	目標時期・目標値											
Instagramの開設	2026 年度											
ホームページの随時更新	毎月 1 回以上											
広報誌の刊行	3 回/年											
講演会等出席	2 回以上/年											
6	健全な経営のための財 源 の 確 保	【目指す姿】 ・当初予算及び補正予算が適正に編成され予算が執行されています。 ・全職員が経営状況を正しく認識しており、費用対効果等を考えながら業務に当たっています。 【現状・課題】 ・入所児童の減少に伴い収入が減少し施設運営が厳しくなっています。更に職員の処遇改善を図っていく必要がありますが、財源確保をどのようにしていくのか検討が必要です。 【施策の具体的推進】 ・加算の対象となる職員の配置を進めていきます。財務規律として収入に対しての人件費、事業費、事務費の割合を明確にしていきます。 ・予算の執行状況を四半期ごとに職員に周知します。 ・措置費の仕組み理解し効率の良い運営を目指します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>措置費の学習会の実施</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>加算職員の配置及び職員の加増</td><td>5 人</td></tr><tr><td>職員の処遇改善</td><td>物価上昇分以上</td></tr><tr><td>積立金額</td><td>収入総額の 5 %以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	措置費の学習会の実施	2 回/年	加算職員の配置及び職員の加増	5 人	職員の処遇改善	物価上昇分以上	積立金額	収入総額の 5 %以上
指標の内容	目標時期・目標値											
措置費の学習会の実施	2 回/年											
加算職員の配置及び職員の加増	5 人											
職員の処遇改善	物価上昇分以上											
積立金額	収入総額の 5 %以上											

(2) 養育支援関係 ～利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり～

No.	重点施策項目	施策の展開								
1	標準化・平準化による養育の質の向上	【目指す姿】 - 標準的業務マニュアルや他のマニュアルが定期的に見直され、そのマニュアル等に基づいた養育が行われています。ホーム職員と専門職員との連携が図られ養育の質の向上につながっています。新任職員へのフォロー体制や夕食時は複数職員体制となっており職員の業務の標準化・平準化が図られています。 【現状・課題】 - 標準的業務マニュアルや他のマニュアルが定期的に見直しや周知が不十分です。 - 新任職員へのフォロー体制が不十分です。 【施策の具体的推進】 - 標準的業務マニュアルや他の業務マニュアルについて各委員会や担当者が定期的に見直します。変更したマニュアルは職員会議等で報告され、そのマニュアル等に沿った養育が行われています。 - 入職職員への OJT を定期的の実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>標準的なマニュアルの見直しと周知</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>マニュアルの見直しと周知</td><td>1 回以上／年</td></tr><tr><td>新任職員の OJT</td><td>1 回以上／月</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	標準的なマニュアルの見直しと周知	2026 年度～	マニュアルの見直しと周知	1 回以上／年	新任職員の OJT	1 回以上／月
指標の内容	目標時期・目標値									
標準的なマニュアルの見直しと周知	2026 年度～									
マニュアルの見直しと周知	1 回以上／年									
新任職員の OJT	1 回以上／月									
2	こどもの意見や要望を反映した養育	【目指す姿】 - こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した「せいかつのしおり」や「入所のしおり」に困りごとや悩みへの相談をする仕組みがあることが記載されており、職員が随時説明しています。 - 要望や苦情について、「苦情」、「要望」、「意見」を職員が正しく識別し苦情解決の仕組みが整備され養育に反映されています。 【現状・課題】 - こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書がありません。 【施策の具体的推進】 「せいかつのしおり」や「入所のしおり」を見直し相談の仕組みを整理してこどもたちに周知します。 - 苦情解決事業について分かりやすい文書を作成し周知します。職員へは苦情解決事業について研修会を実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>せいかつのしおりと入所のしおりの見直し</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>苦情に関する研修会の状況</td><td>1 回以上／年</td></tr><tr><td>利用者満足度アンケートの結果</td><td>80%以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	せいかつのしおりと入所のしおりの見直し	2026 年度	苦情に関する研修会の状況	1 回以上／年	利用者満足度アンケートの結果	80%以上
指標の内容	目標時期・目標値									
せいかつのしおりと入所のしおりの見直し	2026 年度									
苦情に関する研修会の状況	1 回以上／年									
利用者満足度アンケートの結果	80%以上									

3 施策の展開（養育支援関係）

養育支援関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
3	自立支援計画の有効活用	【目指す姿】 - 自立支援計画の作成にあたっては、アセスメントシートの様式が見直され、こどもの意向を十分に聞き取り的確なアセスメントにより計画に反映されています。計画は毎月の支援総括に反映され計画の見直しが随時行われ実効性のあるものになっています。 【現状・課題】 - こどもの意向について、アセスメントシートにはその項目の記載欄がありません。 - 自立支援計画は策定されていますが、日々の養育支援に十分活かされているとは言えません。 【施策の具体的推進】 - アセスメントシートの見直し、こどもの意向を反映した計画とします。年2回の自立支援会議を行い、すべてのこどもの計画について共有化を図ります。短期目標については、月間のケース記録にまとめ効果的な関わり方等について確認します。計画に変更があれば会議等で説明します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>アセスメントシートの見直し（こどもの意向の把握）</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>自立支援計画の作成状況（会議の開催状況）</td><td>年 2 回以上</td></tr><tr><td>自立支援計画の短期目標の達成状況</td><td>80%</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	アセスメントシートの見直し（こどもの意向の把握）	2026 年度～	自立支援計画の作成状況（会議の開催状況）	年 2 回以上	自立支援計画の短期目標の達成状況	80%		
指標の内容	目標時期・目標値											
アセスメントシートの見直し（こどもの意向の把握）	2026 年度～											
自立支援計画の作成状況（会議の開催状況）	年 2 回以上											
自立支援計画の短期目標の達成状況	80%											
4	専門職の配置とスーパービジョン	【目指す姿】 - 直接処遇職員と専門職である個別対応職員、心理担当職員、家庭支援専門相談員、看護師、里親支援専門相談員、小規模バックアップ職員、自立支援専門相談員が緊密に連携しながらこどもの養育にあたっています。また、大学教授及び専門家からスーパービジョンやケースカンファレンスの機会を設けて養育に反映されています。 【現状・課題】 - 心理担当職員等の専門職が不在となっています。 【施策の具体的推進】 - 専門職の配置については、段階的に配置していきます。有資格者を採用するとともに職員にも資格取得を奨励します。 - 必要に応じて発達支援に関わる専門家や大学教授等を招いてケース会議や研修会を実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>専門職員の配置状況</td><td>2 人</td></tr><tr><td>大学教授等によるケース会議・研修会の実施</td><td>4 回/年</td></tr><tr><td>処遇職員と専門職の連絡会議の開催状況</td><td>1 回/ 2 か月</td></tr><tr><td>業務委託契約による S V</td><td>1 人</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	専門職員の配置状況	2 人	大学教授等によるケース会議・研修会の実施	4 回/年	処遇職員と専門職の連絡会議の開催状況	1 回/ 2 か月	業務委託契約による S V	1 人
指標の内容	目標時期・目標値											
専門職員の配置状況	2 人											
大学教授等によるケース会議・研修会の実施	4 回/年											
処遇職員と専門職の連絡会議の開催状況	1 回/ 2 か月											
業務委託契約による S V	1 人											

3 施策の展開（養育支援関係）

養育支援関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
5	学習・進学支援・就職支援の充実	【目指す姿】 ・学習支援員による家庭学習や学習塾の利用などにより学習意欲が高まり成績も向上しています。こどもたちは現実的な進路選択を早い段階で決め高校受験対策にあたっています。高校生は大学や専門学校に進学しています。就職・進学支援として施設の寄附金給付制度により手厚い支援ができています。 【現状・課題】 ・学習意欲の低いこどもや学習が遅れているこどもたちには個別学習が必要ですが十分ではありません。また、職場体験や実習先の開拓が進んでいません。 【施策の具体的推進】 ・小学生に対しては学習支援員を2人配置し下校後の家庭学習の指導にあたります。中高生に対しても学習指導や学習塾の利用を奨励します。 ・社会体験としての見学先、実習先の開拓を積極的に進めます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>学習支援専門員の人数</td><td>2人</td></tr><tr><td>学習塾や習い事をしている子どもの人数</td><td>5人</td></tr><tr><td>高校進学・高校卒業後の希望進路の達成率</td><td>100%</td></tr><tr><td>社会体験としての見学先、実習先の開拓</td><td>20社</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	学習支援専門員の人数	2人	学習塾や習い事をしている子どもの人数	5人	高校進学・高校卒業後の希望進路の達成率	100%	社会体験としての見学先、実習先の開拓	20社
指標の内容	目標時期・目標値											
学習支援専門員の人数	2人											
学習塾や習い事をしている子どもの人数	5人											
高校進学・高校卒業後の希望進路の達成率	100%											
社会体験としての見学先、実習先の開拓	20社											
6	アフターケアの充実	【目指す姿】 ・自立支援専門相談員が配置され、施設のアフターケアの基本方針に基づいてアフターケアを実施しています。退園を控えたこどもにはリービングケアやアフターケアについて説明し退園した後も関係が切れないことを伝え送り出しています。 【現状・課題】 ・自立支援専門相談員が配置されていません。アフターケアについては、特定の職員と個別的な連絡を取り合うなど個人的な関わりが中心となっています。 【施策の具体的推進】 ・リービングケアからアフターケアを専門に担う自立支援専門相談員を配置します。施設としてのアフターケアの基本方針や実施要綱等を作成します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>自立支援専門相談員の配置</td><td>2027年度～</td></tr><tr><td>アフターケアの対象人数</td><td>20人以上</td></tr><tr><td>アフターケアの施設の方針・実施要綱の作成</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>卒園生対象の行事の実施</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	自立支援専門相談員の配置	2027年度～	アフターケアの対象人数	20人以上	アフターケアの施設の方針・実施要綱の作成	2026年度～	卒園生対象の行事の実施	2026年度～
指標の内容	目標時期・目標値											
自立支援専門相談員の配置	2027年度～											
アフターケアの対象人数	20人以上											
アフターケアの施設の方針・実施要綱の作成	2026年度～											
卒園生対象の行事の実施	2026年度～											

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

（3） 人事・労務・研修関係 ～働きがいや魅力を高める職場づくり～

No.	重点施策項目	施策の展開												
1	人材確保と適正配置	【目指す姿】 ・人員計画に基づいて適正に職員が配置されています。職員配置は4：1となっており複数の職員でこどもをみる時間も増加しています。専門職も配置されており機能しています。一時保護やショートステイ等についても積極的に受け入れています。 【現状・課題】 ・余裕のない職員体制となっており募集しても人員の確保が難しい状況が続いています。心理担当職員、栄養管理を行う職員が不在となっています。 【施策の具体的推進】 ・採用計画を早期に作成し早い段階で職員を募集します。保育士養成校等を訪問し学卒の採用につなげます。SNS等を活用し施設の魅力や情報を発信します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標値</th></tr><tr><td>募集時期の変更</td><td>5月～</td></tr><tr><td>保育士養成校等の訪問（説明会）</td><td>5校</td></tr><tr><td>職員配置4：1</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>加配職員（小規模加算職員・特別指導員）の配置</td><td>3人</td></tr><tr><td>専門職（6種）の配置・専従化</td><td>80%</td></tr></table>	指標の内容	目標値	募集時期の変更	5月～	保育士養成校等の訪問（説明会）	5校	職員配置4：1	2026年度～	加配職員（小規模加算職員・特別指導員）の配置	3人	専門職（6種）の配置・専従化	80%
指標の内容	目標値													
募集時期の変更	5月～													
保育士養成校等の訪問（説明会）	5校													
職員配置4：1	2026年度～													
加配職員（小規模加算職員・特別指導員）の配置	3人													
専門職（6種）の配置・専従化	80%													
2	働きやすい職場づくりの推進	【目指す姿】 ・適正に職員が配置され、勤務時間も重なる時間が増えたことから相談等をする機会も増えています。休日も増えたことからメリハリのある仕事や生活ができるようになりました。職員同士が互いに協力し合うことで職員の連帯感も醸成されています。 【現状・課題】 ・一人で勤務することが多く余裕のない状況にあります。また、業務も多岐に渡ることから業務量が減らない傾向にあります。仕事の進め方にも個人差があることから個別指導とともに時間管理や業務管理など業務内容の見直しが必要です。 【施策の具体的推進】 ・職員の意向を把握するためにアンケートや話し合いを実施します。週休2日制についても検討します。検討する上での労働時間や有給休暇、特別有給休暇等の取得状況を把握します。また、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画の策定を検討します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>有給休暇・特別休暇の取得状況</td><td>50%以上</td></tr><tr><td>介護・育児休業制度の利用状況</td><td>80%</td></tr><tr><td>職員面談・アンケートの実施状況</td><td>1回以上/年</td></tr><tr><td>休日のあり方検討会</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	有給休暇・特別休暇の取得状況	50%以上	介護・育児休業制度の利用状況	80%	職員面談・アンケートの実施状況	1回以上/年	休日のあり方検討会	2026年度～		
指標の内容	目標時期・目標値													
有給休暇・特別休暇の取得状況	50%以上													
介護・育児休業制度の利用状況	80%													
職員面談・アンケートの実施状況	1回以上/年													
休日のあり方検討会	2026年度～													

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

人事・労務・研修関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
3	職員のメンタルヘルスケアの推進	【目指す姿】 - 職員が悩みを独りで抱え込まないように定期的に面談を実施しています。また、必要に応じて心理カウンセラーとの面談を実施しています。また、専門家からストレスの対処法等についての研修を行っています。更に、不調のときには十分な休養が取れる体制となっています。 【現状・課題】 - 対人援助を基本とする業務であることからストレスを抱え込んでいる職員も多数存在します。シフト勤務の心身への負担や余裕のない業務内容であることからストレスの大きい職場となっています。 【施策の具体的推進】 - 気軽に相談できる職場の雰囲気作りが大切であることからユニットを横断した主任等への相談の機会を設けます。また、各階のフロア主任、基幹的職員、副園長、園長との定期的な面談を設け、独りで抱え込まないようにします。また心理カウンセラーとの定期的な面談のほか必要に応じて相談に応じるようにします。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>心理カウンセラーの勤務状況</td><td>2回以上/週</td></tr><tr><td>メンタルヘルスケア研修の開催状況</td><td>1回以上/年</td></tr><tr><td>ストレスチェックの実施</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	心理カウンセラーの勤務状況	2回以上/週	メンタルヘルスケア研修の開催状況	1回以上/年	ストレスチェックの実施	2026年度～		
指標の内容	目標時期・目標値											
心理カウンセラーの勤務状況	2回以上/週											
メンタルヘルスケア研修の開催状況	1回以上/年											
ストレスチェックの実施	2026年度～											
4	個別計画による教育・研修の充実	【目指す姿】 - 施設の研修計画が策定され体系化されています。また、職員一人ひとりの個別研修計画が策定されキャリアアップの仕組みが整備されています。職員の自己啓発意識も高まっています。 【現状・課題】 - 施設の研修計画はあるものの機能していません。処遇改善では国が示している研修を2つ受講していることが条件ですが、該当する職員が限られています。 【施策の具体的推進】 - 職員一人ひとりの育成に向けた個別研修計画及び業務管理シートを作成します。更に内部研修の充実に努めます。処遇改善に必要な研修については優先的に受講するとともに長期的な視点で研修に派遣します。新任職員研修やOJTについても内容を充実させます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>個別研修シート及び業務管理シートの作成</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>外部研修の派遣状況</td><td>計画書通り</td></tr><tr><td>内部研修の開催状況</td><td>1回／2か月</td></tr><tr><td>OJTの実施状況及び面談の実施状況</td><td>1回以上／月</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	個別研修シート及び業務管理シートの作成	2026年度～	外部研修の派遣状況	計画書通り	内部研修の開催状況	1回／2か月	OJTの実施状況及び面談の実施状況	1回以上／月
指標の内容	目標時期・目標値											
個別研修シート及び業務管理シートの作成	2026年度～											
外部研修の派遣状況	計画書通り											
内部研修の開催状況	1回／2か月											
OJTの実施状況及び面談の実施状況	1回以上／月											

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

人事・労務・研修関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
5	スキルアップと資格取得の奨励	【目指す姿】 ・研修計画実施要綱に基づき研修を実施しています。処遇改善加算の対象となる職員は該当する研修を受講し加算対象となっています。 ・短大卒の職員は大卒資格取得のために通信教育を受講しています。また、心理士、こども家庭ソーシャルワーカー、社会福祉士の資格取得のために意欲的に学習しています。受講費用等は資格取得等助成金交付規程により施設が費用の半額を補助しています。 【現状・課題】 ・処遇加算職員について対象となる研修が未受講となっていることから加算の対象とはなっていません。 ・研修で不在となった場合にホームの負担が大きくなっています。 【施策の具体的推進】 ・職員の意向を確認し資格取得を奨励します。 ・気兼ねなく研修に参加できるように研修で不在となった場合の職員のフォロー体制も整備していきます。 ・研修報告会を随時行います。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>加算対象となる職員の割合</td><td>100%</td></tr><tr><td>資格取得のための受講職員数</td><td>5人</td></tr><tr><td>職員不在時のフォロー体制の整備</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	加算対象となる職員の割合	100%	資格取得のための受講職員数	5人	職員不在時のフォロー体制の整備	2026年度～		
指標の内容	目標時期・目標値											
加算対象となる職員の割合	100%											
資格取得のための受講職員数	5人											
職員不在時のフォロー体制の整備	2026年度～											
6	総合的な人事管理の実施	【目指す姿】 ・人事基準（採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されています。人事考課規程が整備され客観的な職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等が評価されています。 【現状・課題】 ・人事基準及び人事考課制度は現在ありません。人材の確保や育成の観点、更に職員のモチベーションの維持向上を図ることからも必要であると思われます。 【施策の具体的推進】 ・法人、施設も求める職員像及び行動規範（行動基準）が明示され職員に周知します。 ・法人と連携し人事考課制度を導入します。導入にあたっては目的をはじめ制度の内容を職員に丁寧の説明していきます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>職員像及び行動規範（行動基準）の研修会</td><td>1回/年</td></tr><tr><td>人事考課制度に関する外部研修への参加</td><td>3人/年</td></tr><tr><td>職員アンケートの実施</td><td>1回/年</td></tr><tr><td>人事考課制度の導入</td><td>2027年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	職員像及び行動規範（行動基準）の研修会	1回/年	人事考課制度に関する外部研修への参加	3人/年	職員アンケートの実施	1回/年	人事考課制度の導入	2027年度～
指標の内容	目標時期・目標値											
職員像及び行動規範（行動基準）の研修会	1回/年											
人事考課制度に関する外部研修への参加	3人/年											
職員アンケートの実施	1回/年											
人事考課制度の導入	2027年度～											

3 施策の展開（施設の機能強化）

（４） 施設の機能強化 ～地域の人たちの満足度を高める施設づくり～

No.	重点施策項目	施策の展開								
1	ボランティアや実習生の積極的な受入れ	【目指す姿】 ・ボランティアの受け入れ方針が策定され担当者を決めて様々なボランティアを受け入れています。また、寄附金や寄附物品については丁寧な対応がとられています。保育者養成校からの実習生の受入れは年間を通して 10 校以上から 30 人以上の学生を受入れ、研修プログラムに基づいた実習を実施しています。 【現状・課題】 ・ボランティアによる恒例行事や個別のボランティアについては適宜受け入れています。実習生の受け入れは、保育士養成校からの学生を受け入れています、社会福祉士の実習生の受け入れができていません。 【施策の具体的推進】 ・社会福祉士の実習生を受け入れる指導者研修を修了した職員を養成します。 ・ボランティアの受け入れについては、こどもの個人情報等を説明したうえで受け入れています。また、お礼状などを通して、こどもたちにも感謝の気持ちを伝えるようにします。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>社会福祉士の実習生の養成者研修</td><td>2026 年度・2 人</td></tr><tr><td>実習生の受入れ人数</td><td>35 人以上</td></tr><tr><td>職員のボランティア参加人数</td><td>延 15 人/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	社会福祉士の実習生の養成者研修	2026 年度・2 人	実習生の受入れ人数	35 人以上	職員のボランティア参加人数	延 15 人/年
指標の内容	目標時期・目標値									
社会福祉士の実習生の養成者研修	2026 年度・2 人									
実習生の受入れ人数	35 人以上									
職員のボランティア参加人数	延 15 人/年									
2	積極的な社会貢献活動の推進	【目指す姿】 ・法人主催のこども食堂への職員の派遣、あんしんサポート事業、その他に老人ホームへの慰問、清掃活動、第三の居場所と連携した地域のコミュニティ作りが進められています。 【現状・課題】 ・こども食堂へのボランティアは限定的となっている。 ・例年、実施している老人ホームへの慰問については、多くのこどもと職員が参加できるように日程や内容について検討が必要です。 【施策の具体的推進】 ・法人主催のこども食堂に職員を派遣するとともにこどもと一緒にできるボランティア活動を実施していきます。 ・地域小規模児童養護施設「アグネスホーム」が開所することから第三の居場所ういすてりあと協働し、地域のコミュニティのあり方を検討します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>老人ホームとの交流状況</td><td>30 人</td></tr><tr><td>ボランティア内容の検討</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>地域のコミュニティ検討</td><td>2 回/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	老人ホームとの交流状況	30 人	ボランティア内容の検討	2 回/年	地域のコミュニティ検討	2 回/年
指標の内容	目標時期・目標値									
老人ホームとの交流状況	30 人									
ボランティア内容の検討	2 回/年									
地域のコミュニティ検討	2 回/年									

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

施設の機能強化

No.	重点施策項目	施策の展開										
3	地域や関係機関との連携強化	【目指す姿】 - 地域や関係機関とのネットワークが構築され、福祉ニーズに対応した取り組みが機能しています。入所している子どもたちに限らず、社会的養育を必要としている家庭への支援の輪が広がってきています。 【現状・課題】 - 一関市や児童相談所及び社会福祉協議会と連携しながら福祉ニーズに応えたいと思っていますが、福祉ニーズの把握が難しい状況と職員の不足により緊急対応が出来にくい状況にあります。児童相談所や学校とは緊密な連携が取れています。 【施策の具体的推進】 - 一関市主催の社会福祉法人の連絡会や個別に一関市、児童相談所、社会福祉協議会を訪問し福祉ニーズの発掘に努めます。単独でできない場合は他の社会福祉法人等と協働で活動していきます。また、一関市以外の近隣市町の要対協に参加できるよう要請します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>関係機関との連絡会等への参加状況</td><td>100%</td></tr><tr><td>民生委員等への講話</td><td>2回以上/年</td></tr><tr><td>一関市以外の近隣市町の要対協参加</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>施設と里親・里親会との交流</td><td>4回/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	関係機関との連絡会等への参加状況	100%	民生委員等への講話	2回以上/年	一関市以外の近隣市町の要対協参加	2026年度～	施設と里親・里親会との交流	4回/年
指標の内容	目標時期・目標値											
関係機関との連絡会等への参加状況	100%											
民生委員等への講話	2回以上/年											
一関市以外の近隣市町の要対協参加	2026年度～											
施設と里親・里親会との交流	4回/年											
4	新規事業の検討	【目指す姿】 - 地域のニーズに基づいた事業が展開されています。本園の2ユニットが新規事業に利用されています。また、ほとんど使用していなかったアントニーホームも有効活用されています。 【現状・課題】 - 新規事業を実施するための人員確保と職員のスキルアップが必要ですが、現状では事業の拡大は難しい状況です。2026年度から本園3階の2ユニットが空室になることから利用方法の検討が必要です。 - 入所児童が減少していることもあり新規事業を検討します。 【施策の具体的推進】 - 今後の施設のあり方、方針は法人とも緊密に連携を図りながら進めていきます。また、新規事業については地域のニーズ、可能性、採算性、継続性等を考慮し協議していきます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>法人・施設運営会議の開催</td><td>4回/年</td></tr><tr><td>新規事業のリストアップ</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>市や県との協議</td><td>毎年</td></tr><tr><td>新規事業の開設</td><td>2030年度まで</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	法人・施設運営会議の開催	4回/年	新規事業のリストアップ	2026年度～	市や県との協議	毎年	新規事業の開設	2030年度まで
指標の内容	目標時期・目標値											
法人・施設運営会議の開催	4回/年											
新規事業のリストアップ	2026年度～											
市や県との協議	毎年											
新規事業の開設	2030年度まで											

4 人員配置計画

1 計画の方針

- (1) ライフワークバランスを考慮し、職員が長く働き続けられる職場とします。
- (2) 週休2日制や勤務間インターバル制度に対応した職員体制とします。
- (3) 職員配置を4:1とし1ユニット職員4人～5人体制(週160時間～200時間)とします。
- (4) 専門職の専従化による施設の高機能化・多機能化を推進します。
- (5) 一時保護所や短期子育て支援事業を念頭に入れた職員体制とします。

2 年度別人員計画

	2026 年度		2027 年度		2028 年度		2029 年度		2030 年度	
	人数	週時間	人数	週時間	人数	週時間	人数	週時間	人数	週時間
園長	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
副園長(FSW)	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
事務員	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80
基幹的職員(FSW)	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
基幹的職員(個別)	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
児童指導員	5	155	5	155	6	195	6	195	6	195
児童指導員(短時間勤務職員)	1	30	1	30	1	30	1	30	1	30
保育士	12	480	13	520	14	560	14	560	14	560
保育士(短時間勤務職員)	5	138	5	138	5	138	5	138	5	138
栄養士	1	30	1	30	1	30	1	30	1	30
調理員	2	80	3	120	3	120	4	160	4	160
家庭支援専門相談員					1	40	1	40	1	40
個別対応職員										
心理療法担当職員			1	40	1	40	1	40	1	40
里親支援専門相談員	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
看護師	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
地域小規模バックアップ職員			1	40	1	40	1	40	1	40
自立支援専門相談員			1	40	1	40	1	40	1	40
特別指導員			1	40	1	40	1	40	1	40
宿直専門員	3		3		3		3		3	
正職員・嘱託職員計	28	1,065	34	1,305	37	1,425	38	1,465	37	1,465
パート職員計	9	168	9	168	9	168	9	168	9	168
職員計	37	1,233	43	1,473	46	1,593	47	1,633	46	1,633
40 時間換算職員数	30.8 人		36.8 人 (+6)		39.8 人 (+3)		40.8 人 (+1)		40.8 人 (+0)	

- ・本園定員 24 人(4 ユニット×6 人) 地域小規模児童養護施設 12 人(2 か所×6 人) 施設定員 36 人
- ・家庭支援専門相談員 個別対応職員 心理療法担当職員 里親支援専門相談員 バックアップ職員 自立支援相談員 看護師の7 専門職の配置
- ・加算職員: 小規模加算職員(本園) 1 人 地域小規模加算職員 2 人 特別指導員 1 人

2 直接処遇配置基準（2026年4月1日）

ホーム名	児童数	職員数	週時間	職員の状況	備考
ミカエル	5	3.23	129	正職3・	パート1 本園
フランシスコ	4	2.98	119	正職2・パート1	
ガブリエル	5	3.75	150	正職3・パート1	宿直専門員1 "
ルカ	6	3.63	145	正職3・パート1	
本園計	20	13.59	543	正職11・パート4	
マリア	5	3.75	150	正職3・パート1・宿直専門員1	地域小規模
アグネス	5	3.75	150	正職3・パート1・宿直専門員1	"
地域小規模計	10	7.50	300	正職6・パート2・宿直専門員2	
計	30	21.09	843	正職17・パート6・宿直専門員3	

- ・配置基準を各ユニット3人の正職員とパート職員1人（週30時間程度）の4人体制とします。週150時間程度
- ・2028年度までに各ユニット4人～5人体制（週160時間程度）と専門職の配置を図ります。

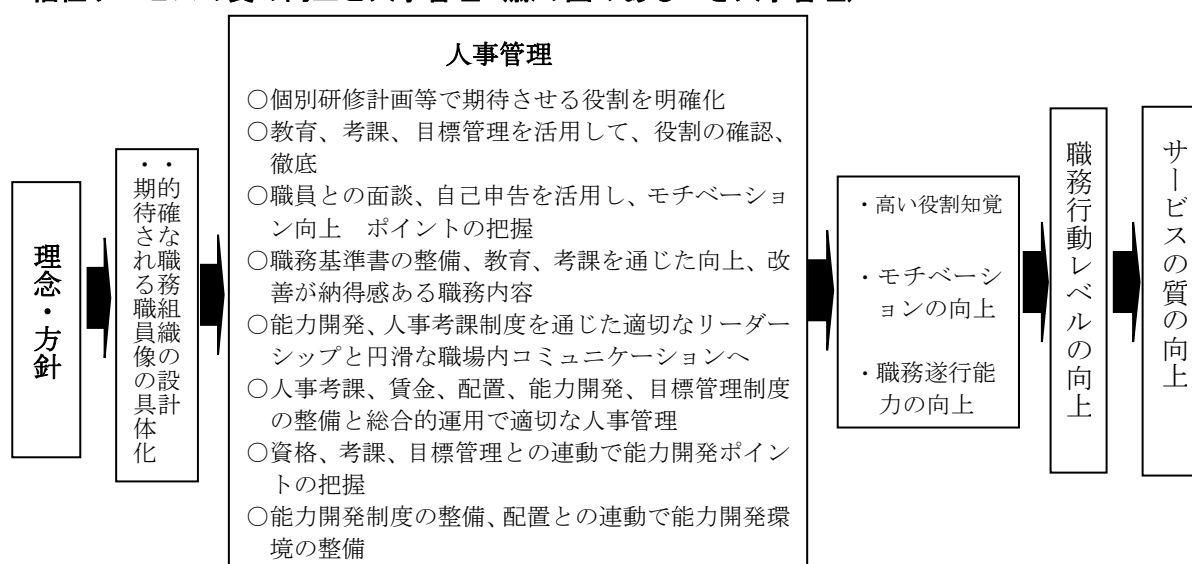
3 人件費・人件費率の試算

（単位：千円：％）

項目	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
事業活動収入	269,000	270,000	265,000	260,000	255,000	250,000
人件費	168,000	171,000	174,000	177,000	180,000	183,000
人件費率	62.5	63.3	65.7	68.1	70.6	73.2

- ・2026年から毎年5,000,000円収入減、人件費を3,000,000円増加すると仮定しています。
- ・入所児童の推移、国の施策、職員数、加算職員の配置等で変動しますが、人件費の総額をみながら職員の採用や職員配置、処遇改善を図っていく必要があります。

4 福祉サービスの質の向上と人事管理（藤の園のあるべき人事管理）



5 施設整備計画

1 施設整備計画の方針

園舎の改築（2013 年）から 13 年が経過したことから建物関係及び設備・備品関係について修繕や更新が必要になってきていることから必要に応じて対応していきます。

2 施設整備予定

年度	工事・設備・修繕・備品等	金 額	科 目
2026 年度	アグネスホーム外構工事	9,000,000	構築物
2026 年度	アグネスホーム駐輪場設置	500,000	〃
2026 年度	アグネスホーム緑化工事	1,000,000	〃
2026 年度	グラウンド周辺安全柵設置	500,000	構築物
2026 年度	アグネスホーム車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2026 年度	アグネスホーム物置設置	400,000	器具備品
2026 年度	アグネスホームネットワークシステム	500,000	〃
2026 年度	パソコン更新（10 台）	1,700,000	〃
2026 年度	厨房機器更新	1,000,000	〃
2026 年度	本園火災通報装置交換工事	500,000	〃
2026 年度 構築物 11,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 4,100,000 円 計 18,100,000 円			
2027 年度	園舎ドア等の修繕	2,000,000	建 物
2027 年度	本園車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2027 年度	パソコン更新（5 台）	850,000	器具備品
2027 年度	厨房関係器機更新	2,000,000	〃
2027 年度 建物 2,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 2,850,000 円 計 7,850,000 円			
2028 年度	上下水道敷設工事	10,000,000	構築物
2028 年度	本園車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2028 年度	厨房機器等更新	2,000,000	器具備品
2028 年度	パソコン関連機器更新	1,000,000	〃
2028 年度 構築物 10,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 3,000,000 円 計 16,000,000 円			
2029 年度	園舎塗装工事	80,000,000	修繕費
2029 年度	マリア院・アントニーホーム屋根塗装工事	5,000,000	〃
2029 年度	園舎関係修繕	5,000,000	〃
2029 年度 修繕費 90,000,000 円 経常経費計 90,000,000 円			
2030 年度	新規事業（固定資産取得費）	50,000,000	建 物
2030 年度	本園車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2030 年度	厨房機器等更新	2,000,000	器具備品
2030 年度	パソコン等	3,000,000	〃
2030 年度 建物 50,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 5,000,000 円 計 58,000,000 円			
2026 年度～2030 年度合計 189,950,000 円			

6 資金収支計画

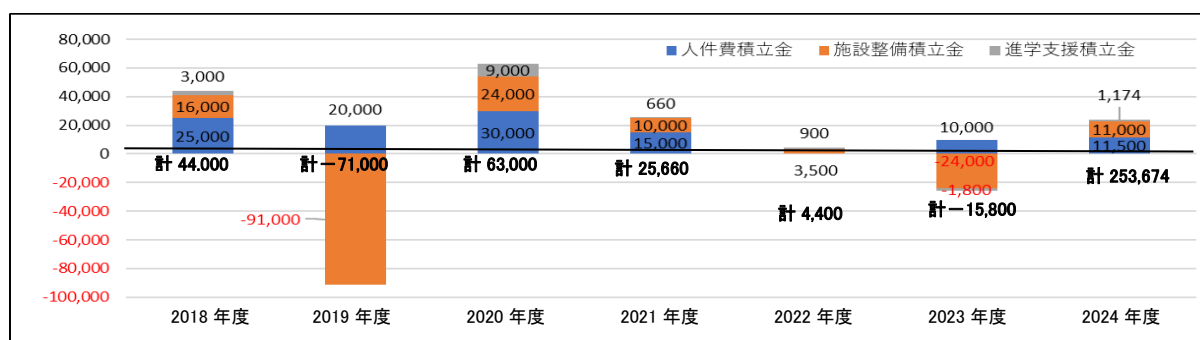
1 資金収支見通し

(単位：千円%)

区 分		2026 年度		2027 年度		2028 年度		2029 年度		2030 年度	
本園	数	4		4		4		4		4	
	定員	24		24		24		24		24	
地域小規模	数	2		2		2		2		2	
	定員	12		12		12		12		12	
合計		36		36		36		36		36	
職員数		42		45		47		47		47	
		金額	率	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率
児童福祉事業収入		261,500		256,500		251,500		246,500		241,500	
その他の事業収入		500		500		500		500		500	
寄附金収入		5,000		5,000		5,000		5,000		5,000	
その他の収入		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000	
事業活動収入計		270,000	100.0	265,000	100.0	260,000	100.0	255,000	100.0	250,000	100.0
人件費支出		168,000	62.2	171,000	64.5	174,000	66.9	177,000	69.4	180,000	72.0
事業費支出		46,000	17.0	46,000	17.4	46,000	17.7	46,000	18.0	46,000	18.4
事務費支出		15,000	5.6	15,000	5.7	15,000	5.8	15,000	5.9	15,000	6.0
その他の支出		3,000	1.1	3,000	1.1	3,000	1.2	3,000	1.2	3,000	1.2
事業活動支出計		232,000	85.9	235,000	88.7	238,000	91.5	241,000	94.5	244,000	97.6
固定資産取得支出		16,000	5.9	8,000	3.0	16,000	6.2	10,000	3.9	10,000	4.0
拠点区分間繰入金支出		10,000	3.7	10,000	3.8	10,000	3.8	10,000	3.9	10,000	4.0
その他支出計		26,000	9.6	18,000	6.8	26,000	10.0	20,000	7.8	20,000	8.0
支出計		258,000	95.6	253,000	95.5	264,000	101.5	261,000	102.4	264,000	105.6
資金収支差額		12,000	4.4	12,000	4.5	-4,000	-0.2	-6,000	-2.4	-14,000	-5.6

※2026 年度より本体定員 24 人（6 人×4 ホーム）、地域小規模児童養護施設 12 人（6 人×2 か所）とします。

2 積立金の年度別推移



上記は、2018 年度から 2024 年度までの過去 7 年間の年度毎の積立金を計上したグラフです
 2019 年度と 2023 年度は、施設整備のために積立金を取り崩したためにマイナスとなっています。
 積立金は、経営状況を把握するための重要な指標と考えています。

7 計画の推進体制

1 計画の周知・普及

(1) 職員への周知

職員への周知は、第5次中長期事業計画を全職員に配布し年度初めの職員会議等で説明します。会議等の時に必携とします。また、2026年度の事業計画と連動していることから同様に説明するとともに周知の確認を行います。

(2) こどもたち等への周知

こどもたちやご家族への周知は、「せいかつのしおり」等により自治会等で分かりやすく説明し配布します。ご家族の皆さんには来園時等に「ダイジェスト版」を作成し要点を絞って説明するとともに広報誌「ふじのその」でお知らせします。また、ホームページにも掲載し周知します。

(3) 関係機関や地域等への周知

関係機関等には広報誌やホームページ等を通じて周知を図ります。

2 計画の推進と進行管理

- (1) 計画の推進に当たっては、単年度の事業計画及び各委員会活動の年間計画に連動させて計画を作成します。毎年度の中間及び期末に計画の見直しを行います。見直した項目については記録を整理し単年度の事業計画に反映させます。
- (2) 職員会議等で5W2Hを明確にして事業を推進します。計画の着実な推進に努めながらも、その時点で最良と考えられる方策を選択し、柔軟に課題に対応するとともに必要に応じて計画の見直しを行います。
- (3) 3年に1回の福祉サービス第三者評価を受審し評価結果を一つの目安とします。第三者評価の項目は施設に求められている内容であり、評価に客観性があり有用であると考えられます。
- (4) PDCAの管理サイクルを循環させます。特に「C」の点検・評価を行い、次の改善等につなげます。

【PDCAサイクル】～継続的改善～

- | | |
|---|---|
| ① | PLAN（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
↓ |
| ② | DO（実施・実行）：計画に沿って業務を行う
↓ |
| ③ | CHECK（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
↓ |
| ④ | ACT（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置する |

令和8年度事業計画

計画期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

社会福祉法人ふじの園
児童養護施設一関藤の園

目 次

1 計画の策定にあたって	
(1) 基本理念・基本方針・養護目標	・・・ 2
(2) 計画策定の背景	・・・ 3
(3) 2025事業計画の総括	・・・ 5
(4) 2025年度福祉サービス第三者評価結果	・・・ 7
(5) 利用者満足度アンケート結果	・・・ 10
(6) 入所児童の状況	・・・ 12
2 計画の基本的な考え方	
(1) 計画の基本理念・方針・目標	・・・ 13
(2) 2026年度の展望	・・・ 14
(3) 計画の体系	・・・ 15
3 施策の展開（各論）	
(1) 施設運営管理関係	・・・ 16
(2) 養育支援関係	・・・ 19
(3) 人事・労務・研修関係	・・・ 22
(4) 施設の機能強化	・・・ 25
4 人員配置計画	・・・ 27
5 施設整備計画	・・・ 29
6 資金収支計画	・・・ 30
7 計画の推進体制	・・・ 31

1 基本理念・方針・養護目標

(1) 社会福祉法人ふじの園基本理念

『キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します』

私たちの法人・施設は、キリスト教のカトリックの精神を拠りどころに運営されています。私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。

・社会福祉法人ふじの園基本方針

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とします。

・社会福祉法人ふじの園経営の原則等

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めます。

また、地域社会に貢献する取り組みとして、地域の子育て世帯、経済的に困窮する人たち等を支援するため、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供します。

(2) 児童養護施設一関藤の園基本理念・養護方針・養護目標

・基本理念『祈りと感謝の心』

私たちは、キリストの愛の精神に基づき、子どもの生命と人権を守り、自己実現と自立のために継続的な養育を通して子どもの最善の利益の実現をめざします。

・養護方針

私たちは、日本国憲法、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を尊重しキリスト教の理念である愛と平和と平等をもとに子どもの育ちを保障し次に掲げる養護方針を実践します。

- ① 私たちは、家庭的養護と子ども一人ひとりのニーズに応じた養育をおこないます
- ② 私たちは、子どもの発達を保障し自立支援の充実につとめます
- ③ 私たちは、子どもの心身の回復をめざした支援をおこないます
- ④ 私たちは、家族との信頼関係を築き連携・協働した支援をおこないます
- ⑤ 私たちは、継続的な支援と連携アプローチによる支援をおこないます
- ⑥ 私たちは、ライフサイクルを見通した支援をおこないます

・養護目標（めざす子ども像）

自己実現のために個性や可能性を最大限に発揮して未来を切り開く子ども
『ありがとう』・『ごめんなさい』・『お願いします』と言える子どもの育成

2 計画策定の背景

(1) 岩手県社会的養育推進計画の影響

改正児童福祉法を具体化するために2017年8月に「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、そのビジョンに沿って、2020年度から2029年度までの10年間の岩手県社会的養育推進計画が取りまとめられました。2024年度に中間見直しが行われ2025年度から2029年度までの後期計画が策定されました。

代替養育を必要とするこどもの数（岩手県の資料から）（単位：人）

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2020年度当初計画	486	494	502	510	516
2024年度見直し計画	346	335	324	314	305

※ 中間見直し計画では、代替養育を必要とするこども数の見込み数を当初計画486人から346人と算出し、5年後の2029年度の見込み数を305人としています。

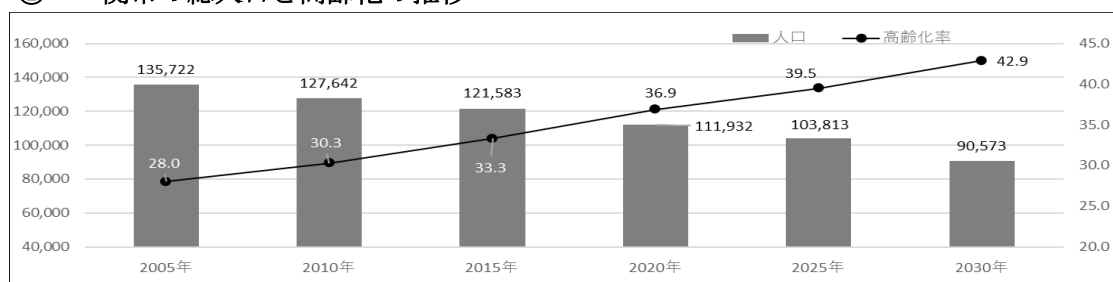
里親委託率目標値（岩手県の資料から）

年 齢	当初計画	見直し計画	国目標	2022年度末現状値
0歳～2歳	54.8%（26人）	42.1%（8人）	75%	15.8%（3人）
3歳～6歳	52.6%（45人）	46.2%（19人）	75%	19.7%（9人）
7歳以上	46.6%（179人）	51.1%（127人）	50%	21.9%（53人）
全 体	48.4%（250人）	50.5%（154人）	50%	21.1%（65人）

※ 里親委託率は、当初計画では全体で48.4%（250人）ですが、見直し計画では50.5%（154人）となっています。2022年度の委託率21.1%（65人）となっています。

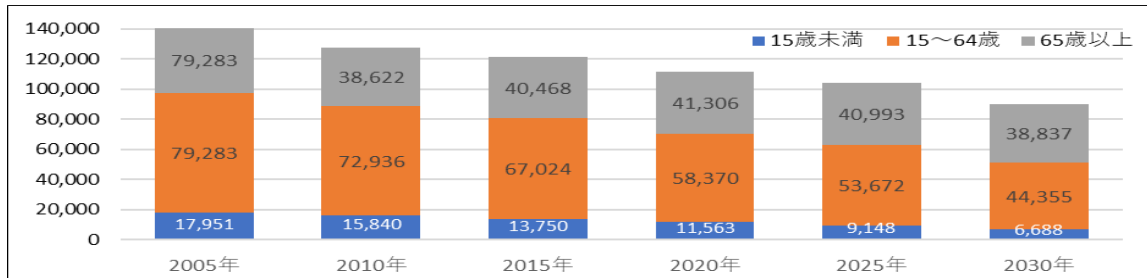
(2) 本格的な少子高齢化社会の到来 ～第3期一関市地域福祉計画から～

① 一関市の総人口と高齢化の推移



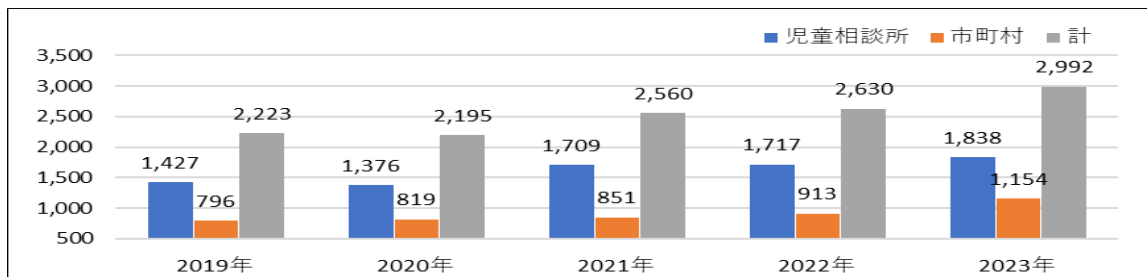
※ 総人口に占める構成比を年齢別に見ると、2005年から2030年の状況は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加が見込まれます。2030年年には高齢者人口は年少人口よりも3万8千人以上、多くなることが見込まれています。

② 一関市の総人口と年齢3区分別人口の推移 ～第3期一関市地域福祉計画から～



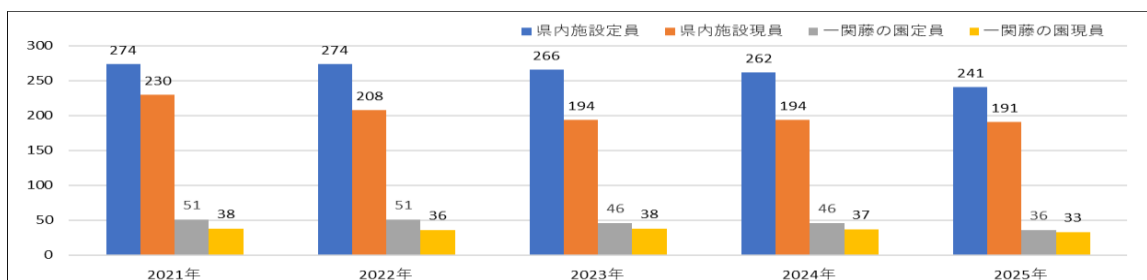
※ 総人口が減少する中で、年少人口の減少と高齢者人口の増加による少子高齢化の傾向が顕著となっています。年少人口は、2025年に比べ2030年までに2,460人が減少するとされています。

(3) 岩手県の児童虐待相談件数（岩手県のHPから） ～虐待相談件数は増加している～



※ 虐待相談対応件数は児童相談所及び市町村とも増加しています。虐待の種類では、心理的虐待 57.3%、身体的虐待 24.8%となっています。

(4) 県内施設と一関藤の園の定員・現員の推移 ～児童養護施設の入所児童は減少している～



※ 岩手県内の児童養護施設（6か所）の定員は、2025年度は241人となり、2021年度に対して33人の減少となり、約1施設分の減少となっています。現員は、2025年度は191人となっており定員及び現員とも減少傾向にあります。

一関藤の園は、2021年度から暫定定員が続いていましたが、2025年度に本園の定員を10人減らし30人、地域小規模児童養護施設マリアホーム6人と合わせて36人となりました。現員は、2026年1月時点で33人となっています。2026年4月の入所現員は30人の予定です。

3 2025 年度事業計画の総括

(1) 施設運営関係

入所児童の減少等から 46 人の定員を 10 人減らし定員 36 人とししました。本園ユニットを 1 つ閉鎖し本体施設定員 30 人（5 ホーム×6 人）、地域小規模児童養護施設マリアホーム定員 6 人と合わせて 36 人のスタートとなりました。

① 地域小規模児童養護施設「アグネスホーム」の開設

施設運営関係では、一関市前田地区に第 2 の建築工事を進め 2026 年 2 月に建物が完成し同年 3 月末に開設する予定です。

② 福祉サービス第三者評価の受審

岩手県社会福祉協議会による第三者評価を受審しました。評価結果は共通評価が 45 項目中「a」評価が 24 項目、「b」評価が 21 項目、内容評価は 24 項目中「a」評価が 21 項目、「b」評価が 3 項目でした。

施設運営の課題としては、人材の確保と定着及び人材育成、労働環境の改善等が挙げられます。

(2) 養育関係

2025 年 4 月当初、入所児童 32 人からのスタートでした。こどもの権利擁護と意見表明、意向を尊重し、こどもが主体的に日々の生活を送ることができるよう一人ひとりのこどもに寄り添った養育に努めました。

① 安全で安心して暮らせる環境作り

リスクマネジメント委員会、安全委員会、感染性対策委員会、性教育委員会、メディア委員会の活動を通して、こどもたちが安全・安心を実感できる養育に努めました。

② こども一人ひとりに寄り添った養育

こどもの意向を尊重し、その意向に沿った養育に努めました、自治会やホーム会議、要望ノートの活用、また県の意見表明支援事業によりこどもの意見や意向を尊重した養育を行いました。

③ 進路支援と退所前及び退所後の支援体制

中学 3 年生及び高校 3 年生はそれぞれ進路が決まり、次のステップの準備をしています。特に高校卒業見込みで進路が決定したこどもに対しては、自動車免許の取得を奨励し、進学・就職支援寄附金交付規程を見直し、一律 50 万円を支給することにしました。また、退所前には関係機関とも連携するなどリービングケアにも力を入れています。更にアフターケアについても丁寧を実施することができています。

養育関係の課題としては、マニュアル等の見直しと周知、適正な記録や管理、アセスメントにこどもの意向を踏まえての自立支援計画作成、社会体験や社会見学の拡充等が挙げられます。

3 2025 年度事業計画の総括

(3) 人事・労務・研修関係

栄養士、調理員、心理療法担当職員が不在であり、家庭支援専門相談員が兼務で業務にあたっています。職員配置基準は年間を通して4：1となっていますが、職員不足の状況が続いています。小規模施設職員、特別指導員、地域小規模バックアップ職員、自立支援専門相談員等の加算職員を配置できるよう引き続き採用に力を入れていきます。

① 改正育児・介護休業法への対応

2025 年 4 月 1 日より育児・介護休業法が改正されたことに伴い就業規則や育児・介護休業に関する規則を改正し職員に周知しました。

② 労働時間管理

勤怠システムによる労働時間の自己管理と把握に努めました。36 協定やサービス残業にならないように適正な労働時間の管理と合わせて業務の効率化等の職員の意識改革にも取り組んでいます。

③ 人材育成

内部研修を充実させ、外部研修にも職員を積極的に派遣することができました。藤聖母園との交換実習や県内施設間の見学など職員のニーズに沿った研修を実施しました。課題としては、スーパービジョン体制、個別研修計画や個別業務管理シートの作成には至っていないことが挙げられます。

(4) 施設機能強化関係

児童養護施設には高機能化、多機能化が求められています。そのためにも児童養護施設の役割等について地域住民の理解を促進していく取り組みが求められています。関係機関とも協働しながら地域の福祉ニーズを探り、そのニーズに応えていく取り組みを進めます。第三の居場所「ういすてりあ」及び児童養護施設「アグネスホーム」の前田地区の活用方法を協議していきます。

(5) 施設整備関係

① 地域小規模児童養護施設「アグネスホーム」の建設

建築工事 84,755,000 円（建築工事 80,795,000 円 設計・監理費 3,960,000 円）

その他 1,500,000 円

総事業費 86,255,000 円（県補助金 46,842,000 円 施設負担 39,413,000）

② 土地の取得

一関市前田 74-1 宅地 297.56 m²（約 90 坪）

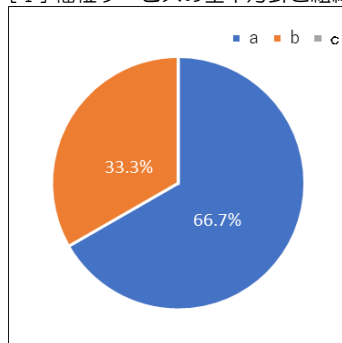
取得価格 9,000,000 円

4 2025 年度 福祉サービス第三者評価結果

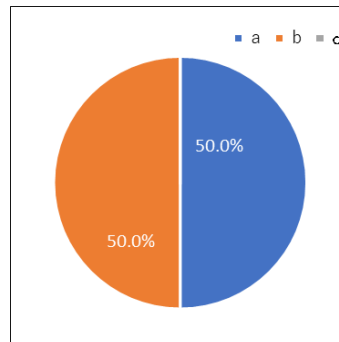
(1) 結果分布

評価分類	細目数	評価	自己評価結果 該当項目数	%	自己評価結果 該当項目数	%
〔Ⅰ〕 福祉サービスの基本方針 と組織	9	a	8	88.9%	6	66.7%
		b	1	11.1%	3	33.3%
		c	0	0.0%	0	0.0%
〔Ⅱ〕 組織の運営管理	18	a	11	61.1%	9	50.0%
		b	7	38.9%	9	50.0%
		c	0	0.0%	0	0.0%
〔Ⅲ〕 適切な福祉サービスの 実施	18	a	11	61.1%	9	50.0%
		b	7	38.9%	9	50.0%
		c	0	0.0%	0	0.0%
内容評価	24	a	22	91.7%	21	87.5%
		b	2	8.3%	3	12.5%
		c	0	0.0%	0	0.0%
全体（合計）	69	a	52	75.4%	45	65.2%
		b	17	24.6%	24	34.8%
		c	0	0.0%	0	0.0%

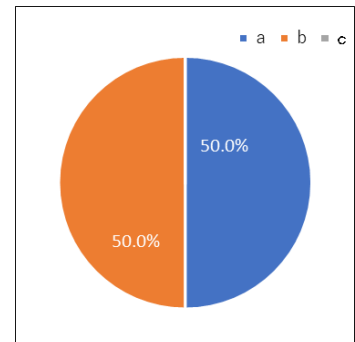
〔Ⅰ〕福祉サービスの基本方針と組織



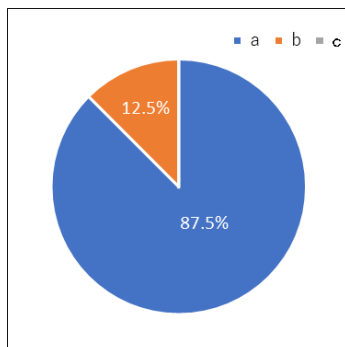
〔Ⅱ〕組織の運営管理



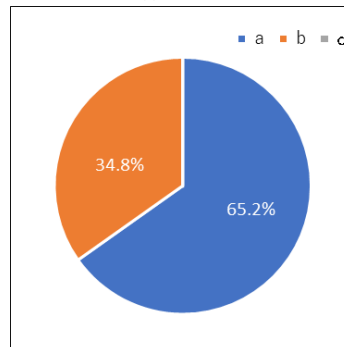
〔Ⅲ〕適切な福祉サービスの実施



内容評価



全体（合計）



1 計画の策定にあたって

(2) 共通評価基準

No	評価細目	前回 評価	自己 評価	第三者 評価
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a	a
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a	a
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a	a
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a	a
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a	b
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a	b
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a	a
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a	a
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b	b
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a	a
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a	a
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	a	a
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a	b
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b	b
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	b	b
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a	b
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b	b
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b	b
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b	b
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し積極的な取組をしている。	b	b	b
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a	a
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a	a
23	II-4-(1)-① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	a
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	a
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	a
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a	a
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b	b
28	III-1-(1)-① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	a
29	III-1-(1)-② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a	a	a
30	III-1-(2)-① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	a
31	III-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	a
32	III-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	b
33	III-1-(3)-① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a	a
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b	b
35	III-1-(4)-② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a	a	b
36	III-1-(4)-③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	a
37	III-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	a
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	a
39	III-1-(5)-③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	b	b
40	III-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	a	a
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b	b
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	b	b
43	III-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	b	b
44	III-2-(3)-① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	b
45	III-2-(3)-② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b	b

1 計画の策定にあたって

(3) 内容評価基準

No	評価細目	前回 評価	自己 評価	第三者 評価
A1	A-1-(1)-① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	a	a
A2	A-1-(2)-① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している	a	a	a
A3	A-1-(3)-① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a	a	a
A4	A-1-(4)-① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	a	a
A5	A-1-(5)-① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a	a	a
A6	A-1-(5)-② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a	a	a
A7	A-2-(1)-① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a	a	a
A8	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	a	a
A9	A-2-(1)-③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	a	a
A10	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	a	a
A11	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	a	a
A12	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	a	a
A13	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	a	a
A14	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a	a	a
A15	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	a	a
A16	A-2-(6)-① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a	a	a
A17	A-2-(7)-① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	a	a
A18	A-2-(7)-② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a	a	a
A19	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	b	b	b
A20	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	a	a
A21	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	a	b
A22	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	b	b
A23	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	a	a
A24	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	a	a

【考察】

「a」評価は、よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態。「b」評価は、aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、aに向けた取り組みの余地がある状態。

2025年度の受審結果については、共通評価が45項目中「a」評価が24項目・53%、「b」評価が21項目・47%でした。事業計画や自立支援計画の策定のあり方や見直しの実施方法・記録等について改善の余地があります。また人材確保、育成、労働環境の整備等の改善を求められています。内容評価は、24項目中「a」評価が21項目：87%、「b」評価が3項目：13%という評価結果でした。児童の心理的な支援、進路の自己決定、社会経験の拡大に改善の余地があるとの評価でした。

全体では、「a」評価が45項目・65%、「b」評価が24項目・35%という評価結果でした。

5 利用者満足度アンケート結果（令和8年2月実施）

いま、あなたは？

小学生 11人 ② 中学生 8人 ③ 高校生・その他 10人 ※無記入 1人

問1 園生活で楽しいことは何ですか？

・わかんない ・行事 ・日常 ・私生活 ・遊ぶこと ・転地養護 ・自由時間 ・毎日 ・園遊会 ・お出かけ ・家族交流 ・パソコン ・職員と話すこと ・筋トレ ・ゲーム ・カード ・休日 ・はろいん（ハロウィーン） ・クリスマス

○今回は、特別な行事とあわせて、日常生活や毎日が楽しいという声が多く挙がっています。

○家族交流や職員と話すことなど、こども一人ひとりが大切に思っている人との関わりを楽しんでいることが分かります。

問2 園での生活を今より快適に過ごせるためにはどのようにすればよいと思いますか？

・わかんない・なし・行事・みんなが他の人のことも考えて生活する・部屋に鍵をつける・自分のペースでごはん食べたりさせる・けんかをしない（けんかをなくす）・誰にでも挨拶・仲良く過ごす・快適に過ごす・ルールの見直し・小遣い up・特別扱いしないで・メディア時間を増やしてほしい・自治会の頻度を増やす・一人ひとりが住まわせているという自覚をもつこと・集団でいる事を忘れないこと・大人がにこにこすればいい、そしたら子どもも笑顔が増えると思う・個人の意見に耳を傾けた方がいい・最良しないほしい

○喧嘩をしないことが快適な生活に繋がると考えているこどもが多い。

○自分のことだけではなく、相手の気持ちも考えて生活するという意見も複数挙がっており、より良い集団生活に目を向けているこどもが一定数います。

○こどもに対する大人のかかわりについて不満をもっているという意見もあるため、日々の養育やかかわり方を再度見直す必要があります。

問3 園生活で嫌だなと思ったり、困ったりしていることはありますか？

① はい 7人 ② いいえ 22人 ※無記入 1人

・〇〇君に（が）かたい雪玉を投げてきた・小遣い帳見のをもっと早くしてほしい・個室がほしい・逆にないわけなくない？・子どもたちの間のトラブルに入ってこないで・ルールで縛り過ぎ・個室に鍵がないこと・担当の職員と子どもをホームごとに決めるぐらいならせめてその人たちに寄り添って

○個室に関する意見が複数挙がっており、こども一人ひとりが安心できる自分の場所を求めているように見えます。

○こども同士のトラブルについては、年齢や発達度合いに合わせて職員の介入が必要かどうか、しっかりと解決に向かっているかどうかを確認する必要があります。

問4 人に知られたくないことや自分のプライバシーは守られていますか？

① はい 24人 ② いいえ 4人 ※無記入 1人 どちらでもない 1人

「はい」・ない

「いいえ」・みんなが学校行っている間に勝手に部屋に入ってますよね？プライバシーとは？個室に鍵つけろー、職員室には入られたくないのに部屋には入るんですか？おかしいと思います

○守られていないと感じているこどもが4人いるため、そう感じる原因となるものについて検討し、それぞれのこどもが安心して生活できるように改善する必要があります。

問5 話しやすい大人の人はいますか？

① はい 25人 ② いいえ 4人 ※無記入 1人

「はい」・美花ちゃん・香鈴ちゃん・美来ちゃん・ゆっぴ・畠山優人先生・みく先生・ふつう・希空ちゃん・あやち・しおん

○概ね、話しやすい大人のいると回答しているが「いいえ」と答えたこどもも4人いるため、園内だけではなく様々なコミュニティの中で大人とのかかわりが増やせるように支援していきます。

問6 外部の大人に相談できることを知っていますか？

① はい 23人 ② いいえ 6人

「はい」・名前は分かりません・ウーパールーパーと人間のイラストが記載してある・みねおさん
「いいえ」・

○多くの外部の大人が藤の園の子どもたちを見守ってくれていることはだいぶ周知されている様子。しかし、具体的な人物や相談先については周知が足りていないため、全体周知とあわせて日常の中で繰り返し話をしていく必要があります。

問7 園の決まりや約束事で何かこのようにした方がいいと思うこと、こうなれば良いと思うことはありますか？

・ルールをゆるくした方がいい・スマホ等のメディアのルールが厳しい・個室に鍵つけてほしい・大体大人は守れてんのかって、守れてないじゃん・子どもはストレス発散の道具じゃない・なし・ごはんの時間を早くしてほしい、遊ぶ時間が増えるから・Wi-Fiの時間を長期休みの時は9時からにしてほしい（祝日も）・Wi-Fiルール改定・小遣いを増やしてほしい・あります・スマホを中学生でも持たせてほしい・金曜日に魚を出すのをやめる・子ども用パソコンの時間をもっと長くしたい

○園内での生活やメディアに関するルールの見直しを求める声が多い。

○休日のWi-Fi使用時間については改善の見込みがあるため、メディア時間の増加などについても検討を重ねたうえで変更する必要があります。

○スマートフォンの所持に関しても時代の流れに合わせた意見が挙がっています。子どもにとって何がより良いか検討していきます。

問8 藤の園で大切にしていることは『祈りと感謝の心』『一人一人を大切にしている』ことですが知っていましたか？

① はい 23人 ② いいえ 3人 ③無回答 4人

○「いいえ」、「無回答」が7人となっており、前回の集計よりも大幅に増えている。

○各ホームにポスターが掲示してあるため、それを活用しながら職員側から伝えていく必要があります。

問9 今年度、藤の園で力を入れていることは何だと思えますか？（例…学習支援、行事など）

・ない・雛人形がある・子どもを職員室に入れないこと・知らない・命への感謝・学習支援・行事・勉強・運動会・いろいろ・安全第一

○行事や雛人形を飾っているなどの意見が複数あり、季節を感じられるものに力を入れていることが子どもたちにも伝わっている様子。

○学習面に力を入れているという声も多く挙がっており、今後も子どものニーズに合わせた学習環境の整備に努めていきます。

○命への感謝については、日常の食事場面での挨拶などが関連していると思われます。

問10 意見や要望があれば自由に書いてください。

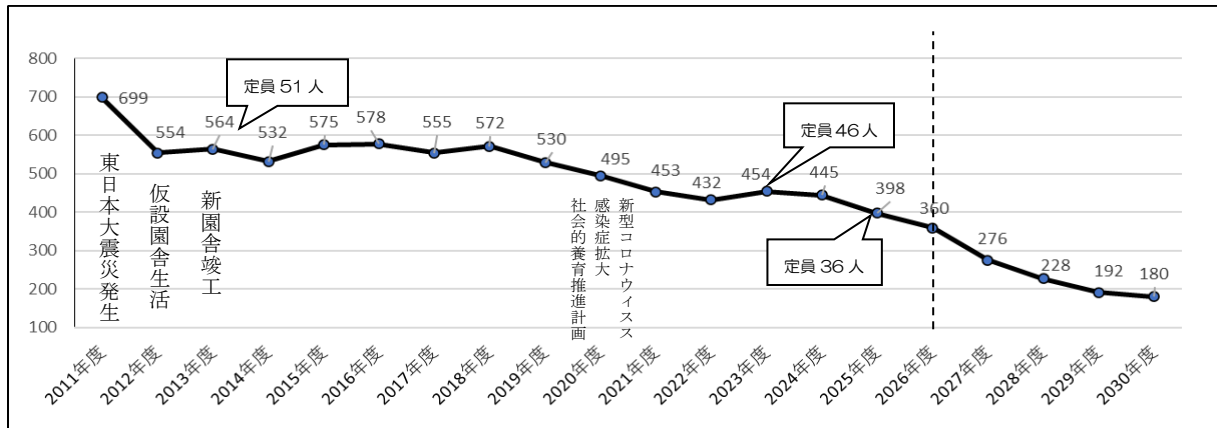
・第一にこのような紙切れを描いた所で現実是不変なのでは？このアンケートのメリットとは？「よりよい生活の目指すためのキッカケ？」何言ってんの？変わってないじゃん・個室に鍵をつけてほしい・遊園地に行きたいです・コンスープ（コーンスープ）をもっと出してほしい・遠い温泉に連れて行ってほしい・小遣い増やしてほしい・グラウンド平らにしてほしい・子ども給食委員会をする・ホーム変えの時に担当の職員をあまり変えない方がいいと思う・犬か猫を飼いたい・ない・スマホを持たせてもらいたい・Wi-Fiを夏休みや冬休みなどの長期休業期間は9時から入れてほしい

○意見を挙げたところで改善されていないといった声が挙がったため、利用者アンケートのマンネリ化防止のためにも、改善できる部分についてはなるべく早く検討しアクションを起こす必要があります。

○外出に関する意見が複数出ているため、各ホームで要望として拾い上げ対応していきます。

6 入所児童の状況

(1) 年度別初日在籍児童数の推移

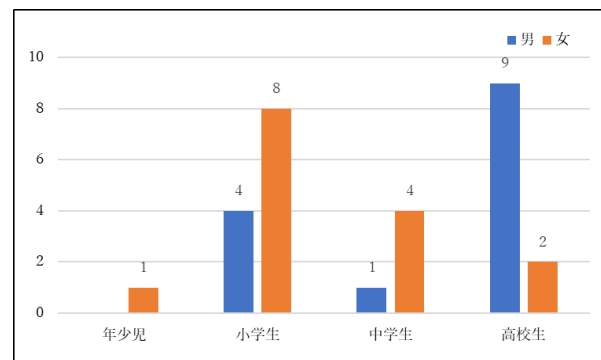


2026年4月の入所児童の内訳は、年少児1人、小学生12人、中学生5人、高校生11人の計30人の予定です。4月から地域小規模児童養護施設アグネスホームを開設し地域小規模児童養護施設を既存のマリアホームと合わせて2か所とします。本園は、小規模グループホーム1か所を閉鎖し4か所とします。定員は本園を24人（4ホーム×6人）、地域小規模児童養護施設2か所12人とします。入所児童数は減少傾向にあります。

(2) 入所児童の内訳

2026年4月当初の入所児童の内訳は、年少児1人、小学生12人、中学生5人、高校生11人、計30人の予定です。中高生の割合が高くなっています。入所児童の減少傾向が続き、中高生が退園する数年後には入所児童数は30人を割り込むものと思われる。

今後は、入所型の支援から在宅型の支援へとシフトしていくものと思われる。

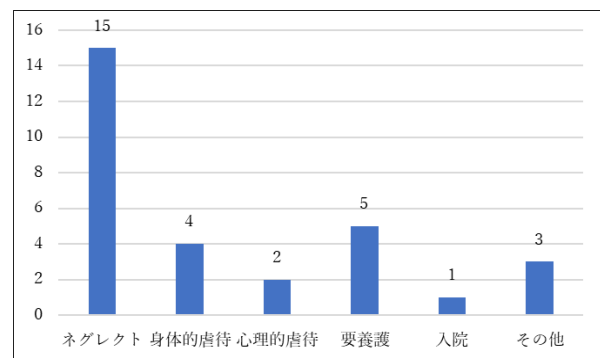


入所児童の内訳（2026年4月1日）

(3) 入所原因別内訳

入所児童30人の入所原因別内訳は、21人（70%）が何らかの被虐待経験があります。

近年は、ネグレクト及び心理的虐待で入所する児童のケースが増えています。また、児童自身が何らかの疾病や発達課題を抱えているケースも増加傾向にあり定期的に医療機関を受診する児童も少なくありません。県央の病院等を受診することも増えてきています。



原因別入所児童の内訳（2026年4月1日）

1 計画の基本理念・方針・目標

1 計画の基本理念 「TEAM FUJI の新たな挑戦」

■施設のミッション「高機能化・多機能化による地域の子育て支援の拠点施設」

計画策定の目的

児童養護施設は大きな変革期にあり、経営環境は年々厳しさを増しています。2026年度の事業計画は、同時に策定した第5次中長期事業計画（2026年4月1日～2031年3月31日）を踏まえて作成します。施設職員をはじめ法人全体、施設に関係する方々とひとつのチームの作り、一人ひとりがチームの一員としてより良い施設、より良い地域社会を実現していくために一步一步着実に計画を推進していきます。

第5次計画の施設のミッションは「高機能化・多機能化による地域の子育て支援の拠点施設」としています。国が求める施設の高機能化・多機能化・地域分散化等を実現していくために、①計画の策定にあたって ②計画の基本的な考え方 ③施策の展開 ④人員配置計画 ⑤施設整備計画 ⑥資金収支計画 ⑦計画の推進体制について計画を策定します。

2 計画の基本方針

- 1 権利擁護と個々人が尊重される施設運営
- 2 職員体制の整備と専門家集団による養育の充実
- 3 働き方改革(ワークライフバランス)に対応した人事・労務管理
- 4 PDCAサイクルの推進と業務の標準化・平準化の推進
- 5 透明性の高いガバナンス運営とタイムリーな情報発信
- 6 健全な経営のための安定的な財源の確保

3 計画の目標

- 1 施設運営管理関係 職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり
- 2 養育支援関係 利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり
- 3 人事・労務・研修関係 働きがいや魅力を高める職場づくり
- 4 施設の機能強化 地域の人たちの満足度を高める施設づくり

福祉サービス第三者評価	2025年	2030年
■共通評価「a」評価	24項目・53%	39項目・87%
■内容評価「a」評価	21項目・87%	23項目・96%

4 計画の期間 2026年4月1日～2027年3月31日（1年間）

2 2026年度の展望

(1) アグネスホームの開設と施設整備

2026年度は、4月から前田地区に2か所目の地域小規模児童養護施設「アグネスホーム」が開所し本園施設から5人のこどもと宿直専門員を含む5人の職員が異動となります。地域小規模児童養護施設と本体施設との連携が大切になってきます。

異動に伴い本体施設が5ホームから4ホームとなり3階の2室が空室になります。空室の利用方法等の検討や併せて地域小規模児童養護施設「マリアホーム」をどのようにしていくのか、現状維持か新築移転も含めて検討が必要となってきます。

また、アグネスホーム敷地の外構工事を法人本部、ういすてりあと検討していく必要があります。更に、アントニーホームや親子訓練等の活用方法も議論に上がってきます。新規事業と関連して施設整備のあり方を検討していくことになります。

(2) 第三者評価結果の対応

2025年度の第三者評価結果を受けて、どのように改善していくのか、改善していく組織力が問われています。PDCAに沿った業務を遂行できるよう個人・組織の力量が試されています。数値目標や達成時期を明確にしながら成果や結果を求める1年となります。

(3) 人材の確保と定着

人材の確保が喫緊の課題であり、職員の採用を最優先に進めて1年となります。数年先を見込んだ職員登用や資格取得の奨励、有資格者の採用を進めます。職員のスキルアップや業務に対する意識など職員の個別ニーズの仕組みを作り良好なコミュニケーションを図りながら幅広く職員の意見等を吸い上げ運営に反映させていきます。

(4) 日本カトリック児童福祉協会東北ブロック施設長・職員研修会の開催

カトリック東北ブロックの研修会の担当施設として、2026年7月8日～10日の3日間、一関市内で開催予定です。開催に向けて準備を進めていきます。職員研修には元園長のマウエル・クリスタ氏等の講演を予定しています。

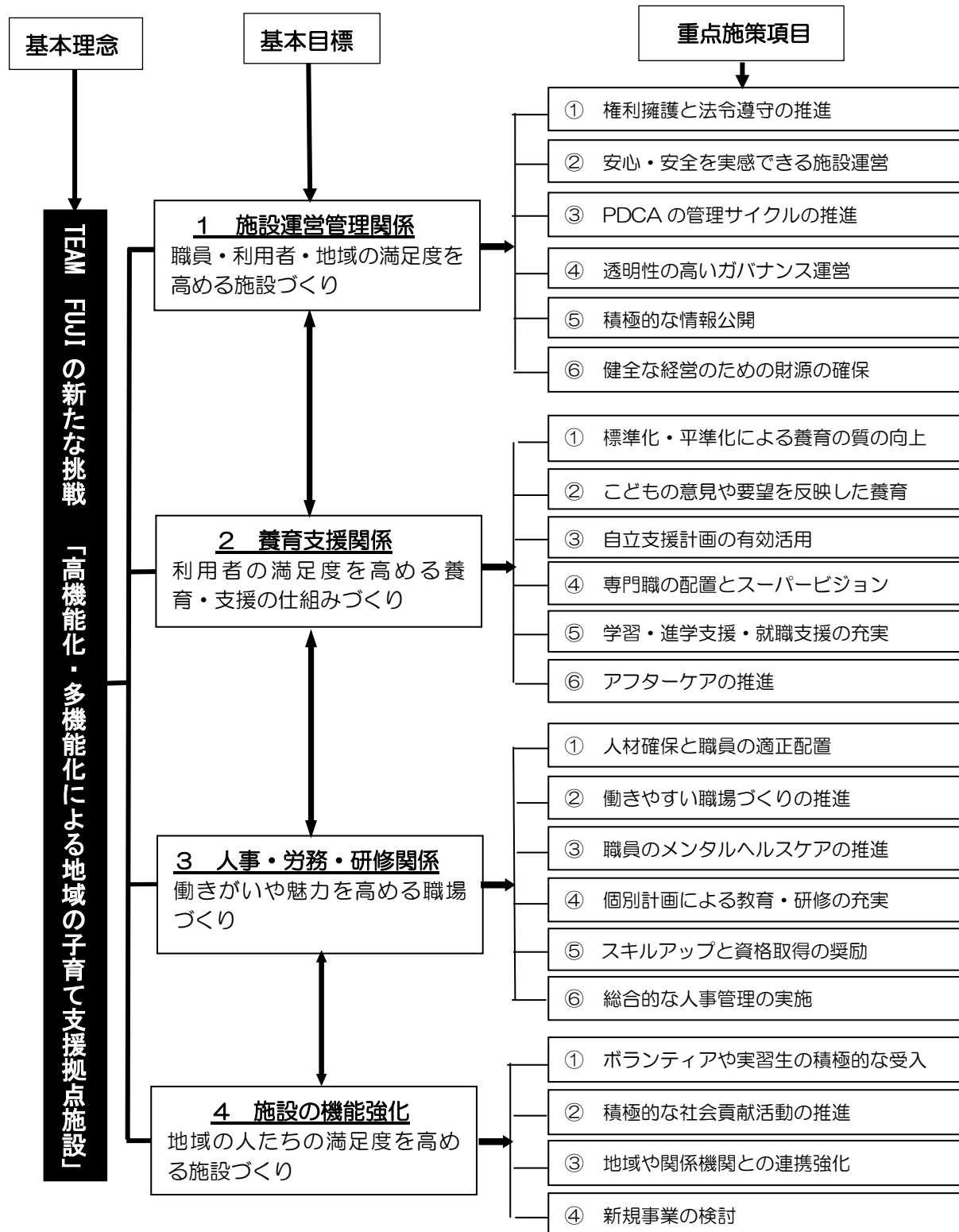
(5) 養育の質の向上～個別ケアの充実～

こどもが4人から6人のホームとなり、個別的なケアをどこまで手厚くできるのか、こどもとの関係やこどもの意見や意向をどこまで反映できるのか、養育の質が問われています。こどもの意見や要望をすべて叶えることがこどもの最善の利益に適っているのか見極めながら養育に当たります。そのためにも職員の行動指針を制定し、SVや研修、報告・連絡・相談・確認を徹底します。また雑談・相談（ざっそう）も大切にしていきます。

(6) 高校3年生の進路と安定した生活

5人の高校3年生が退園を迎えます。進路決定にあたっては十分にこどもと話し合いながら決めていきます。様々なリスクもあることを話しリービングケアの充実に努めていく必要があります。また、不登校気味のこどもたちについても学校等を連携しながら安定した生活を送れるように支援していく1年になります。

3 計画の体系



1 施策の展開

（１） 施設運営管理関係 ～職員・利用者・地域の満足度を高める施設づくり～

No.	重点施策項目	施策の展開												
1	権 利 擁 護 と 法 令 遵 守 の 推 進	【目指す姿】 - 施設の行動規範・行動指針が策定され、その規範・指針に基づいて職員は業務を遂行しています。 - 全職員が虐待防止、不適切な関わり等について理解し、日々の養育が実践されています。こどもたちは「いわてこどものけんりノート」やC A Pなどにより「権利」について理解を深めています。 【現状・課題】 - 正職員に対しては、定期的に権利擁護や法令遵守についての研修を実施していますが嘱託職員等や中途採用職員の研修が不十分です。 【施策の具体的推進】 - 全職員への権利擁護や法令遵守の研修を実施します。 - 日々のチェックリストによる振り返りや人権擁護のチェックリストによる自己点検を実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>行動規範・行動指針の策定</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>人権擁護のチェックリストの YES 回答率</td><td>80%以上</td></tr><tr><td>いわてこどものけんりノートやC A Pの活用</td><td>年 1 回以上</td></tr><tr><td>こども性暴力防止法への対応</td><td>2026 年度</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	行動規範・行動指針の策定	2026 年度	人権擁護のチェックリストの YES 回答率	80%以上	いわてこどものけんりノートやC A Pの活用	年 1 回以上	こども性暴力防止法への対応	2026 年度		
指標の内容	目標時期・目標値													
行動規範・行動指針の策定	2026 年度													
人権擁護のチェックリストの YES 回答率	80%以上													
いわてこどものけんりノートやC A Pの活用	年 1 回以上													
こども性暴力防止法への対応	2026 年度													
2	安心・安全を実感できる施設運営	【目指す姿】 - リスクマネジメント委員会や感染症対策委員会が機能し、安心・安全を脅かす脅威に対して予防や対策ができています。また、事故や災害が発生したときに組織として対応できるようになっています。 【現状・課題】 - 様々なマニュアルが作成されていますが見直しが不十分です。また、事業継続計画が策定されていません。 【施策の具体的推進】 - 安心・安全を脅かす項目のマニュアルをリストアップし、新規の作成あるいは見直しをして職員への周知・徹底を図ります。また、必要に応じて訓練を実施します。事業継続計画が策定します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>事業継続計画の策定</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>事故防止等についての研修会・講習会への参加</td><td>2 回</td></tr><tr><td>ヒヤリハットの件数</td><td>100 件以上/年</td></tr><tr><td>病院受診・予防接種の状況</td><td>600 件/年</td></tr><tr><td>リスクマネジメント委員会事業計画の達成状況</td><td>80%以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	事業継続計画の策定	2026 年度	事故防止等についての研修会・講習会への参加	2 回	ヒヤリハットの件数	100 件以上/年	病院受診・予防接種の状況	600 件/年	リスクマネジメント委員会事業計画の達成状況	80%以上
指標の内容	目標時期・目標値													
事業継続計画の策定	2026 年度													
事故防止等についての研修会・講習会への参加	2 回													
ヒヤリハットの件数	100 件以上/年													
病院受診・予防接種の状況	600 件/年													
リスクマネジメント委員会事業計画の達成状況	80%以上													

3 施策の展開（施設運営管理関係）

（１） 施設運営管理関係

No.	重点施策項目	施策の展開												
3	P D C A の 管 理 サイクルの推進	【目指す姿】 - 事業計画をはじめとする種々の計画は PDCA の管理サイクルが機能しています。2025 年度の第三者評価結果を受けて、改善を求められた事項については対策が講じられ実施されています。毎年、自己評価を実施し評価結果はホームページに公表されています。 【現状・課題】 - 事業計画やマニュアルの見直しが不十分であり、第三者評価項目の自己評価についても取り組みが不十分となっています。 【施策の具体的推進】 - 第三者評価の項目ごとに担当者を決め 5 W 2 H を明確にして自己評価を定期的 to 実施します。自己評価の改善事項については職員会議等で周知し徹底します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>事業計画の数値化・見直し</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>マニュアル等の見直し</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>サービス評価検討会の開催状況</td><td>2 か月に 1 回以上</td></tr><tr><td>自己評価の実施と公表</td><td>毎年</td></tr><tr><td>共通評価・内容評価充足率</td><td>90%以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	事業計画の数値化・見直し	2026 年度～	マニュアル等の見直し	2026 年度～	サービス評価検討会の開催状況	2 か月に 1 回以上	自己評価の実施と公表	毎年	共通評価・内容評価充足率	90%以上
指標の内容	目標時期・目標値													
事業計画の数値化・見直し	2026 年度～													
マニュアル等の見直し	2026 年度～													
サービス評価検討会の開催状況	2 か月に 1 回以上													
自己評価の実施と公表	毎年													
共通評価・内容評価充足率	90%以上													
4	透 明 性 の 高 い ガバナンス運営	【目指す姿】 - 組織内での健全な運営を目指すための管理体制や統制の仕組みが構築されています。組織図に基づき役割が明確化され業務が遂行されています。意思決定のプロセスや職員の意見の吸い上げ等も積極的に行われ業務の効率化や業務改善につながっています。 【現状・課題】 - 就業規則や管理規程等にそれぞれの役割等が明記されていますが、日常業務を遂行していくうえで曖昧なところあります。更にそれぞれの職責を明確にしていくとともに様々な法律や規則・規程、マニュアル等の確認も必要だと思われます。 【施策の具体的推進】 - ガバナンスの理解を深めるための研修会及び職員として基本的な規則となる就業規則や管理規程等の研修会を実施します。 - 施設が求める人物像を示し行動指針を制定し職員に周知します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>就業規則・管理規程等の研修会</td><td>1 回以上/ 3 ヶ月</td></tr><tr><td>職員面談の実施</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>提出書類や期限・記録の整備状況</td><td>80%・80%</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	就業規則・管理規程等の研修会	1 回以上/ 3 ヶ月	職員面談の実施	2 回/年	提出書類や期限・記録の整備状況	80%・80%				
指標の内容	目標時期・目標値													
就業規則・管理規程等の研修会	1 回以上/ 3 ヶ月													
職員面談の実施	2 回/年													
提出書類や期限・記録の整備状況	80%・80%													

【ガバナンス】企業や組織でのガバナンスとは「健全な組織運営を行う上で必要な管理体制の構築や企業の内部を統治すること」を指します。コンプライアンスを維持したり改善したりするための管理体制がガバナンスです。

3 施策の展開（施設運営管理関係）

（１） 施設運営管理関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
5	積極的な情報公開	【目指す姿】 ・ホームページに加え、若者向けに開設したInstagramが開設され、日常の様子や行事等をタイムリーに情報を発信しています。また、定期的に発行している広報誌も内容が充実さて施設の取り組みや考えを広く発信しています。広報活動の充実により職員の採用にもつながっています。 【現状・課題】 ・ホームページの更新が行われていますが、タイムリーは情報発信とはなっていません。また、若者が多用しているInstagramは開設には至っていません。 【施策の具体的推進】 ・情報発信のツールとしてInstagramを開設し広く情報を発信します。また既存のホームページや広報誌等で随時施設の取り組みを発信します。更に職員が研修会等へ積極的に出向き施設の機能等について説明を行います。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>Instagramの開設</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>ホームページの随時更新</td><td>毎月 1 回以上</td></tr><tr><td>広報誌の刊行</td><td>3 回/年</td></tr><tr><td>講演会等出席</td><td>2 回以上/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	Instagramの開設	2026 年度	ホームページの随時更新	毎月 1 回以上	広報誌の刊行	3 回/年	講演会等出席	2 回以上/年
指標の内容	目標時期・目標値											
Instagramの開設	2026 年度											
ホームページの随時更新	毎月 1 回以上											
広報誌の刊行	3 回/年											
講演会等出席	2 回以上/年											
6	健全な経営のための 財 源 の 確 保	【目指す姿】 ・当初予算及び補正予算が適正に編成され予算が執行されています。 ・全職員が経営状況を正しく認識しており、費用対効果等を考えながら業務に当たっています。 【現状・課題】 ・入所児童の減少に伴い収入が減少し施設運営が厳しくなっています。更に職員の処遇改善を図っていく必要がありますが、財源確保をどのようにしていくのか検討が必要です。 【施策の具体的推進】 ・加算の対象となる職員の配置を進めていきます。財務規律として収入に対しての人件費、事業費、事務費の割合を明確にしていきます。 ・予算の執行状況を四半期ごとに職員に周知します。 ・措置費の仕組み理解し効率の良い運営を目指します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>措置費の学習会の実施</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>加算職員の配置及び職員の加増</td><td>5 人</td></tr><tr><td>職員の処遇改善</td><td>物価上昇分以上</td></tr><tr><td>積立金額</td><td>収入総額の 5 %以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	措置費の学習会の実施	2 回/年	加算職員の配置及び職員の加増	5 人	職員の処遇改善	物価上昇分以上	積立金額	収入総額の 5 %以上
指標の内容	目標時期・目標値											
措置費の学習会の実施	2 回/年											
加算職員の配置及び職員の加増	5 人											
職員の処遇改善	物価上昇分以上											
積立金額	収入総額の 5 %以上											

(2) 養育支援関係 ～利用者の満足度を高める養育・支援の仕組みづくり～

No.	重点施策項目	施策の展開								
1	標準化・平準化による養育の質の向上	【目指す姿】 - 標準的業務マニュアルや他のマニュアルが定期的に見直され、そのマニュアル等に基づいた養育が行われています。ホーム職員と専門職員との連携が図られ養育の質の向上につながっています。新任職員へのフォロー体制や夕食時は複数職員体制となっており職員の業務の標準化・平準化が図られています。 【現状・課題】 - 標準的業務マニュアルや他のマニュアルが定期的に見直しや周知が不十分です。 - 新任職員へのフォロー体制が不十分です。 【施策の具体的推進】 - 標準的業務マニュアルや他の業務マニュアルについて各委員会や担当者が定期的に見直します。変更したマニュアルは職員会議等で報告され、そのマニュアル等に沿った養育が行われています。 - 入職職員へのOJTを定期的の実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>標準的なマニュアルの見直しと周知</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>マニュアルの見直しと周知</td><td>1 回以上／年</td></tr><tr><td>新任職員のOJT</td><td>1 回以上／月</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	標準的なマニュアルの見直しと周知	2026 年度～	マニュアルの見直しと周知	1 回以上／年	新任職員のOJT	1 回以上／月
指標の内容	目標時期・目標値									
標準的なマニュアルの見直しと周知	2026 年度～									
マニュアルの見直しと周知	1 回以上／年									
新任職員のOJT	1 回以上／月									
2	こどもの意見や要望を反映した養育	【目指す姿】 - こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した「せいかつのしおり」や「入所のしおり」に困りごとや悩みへの相談をする仕組みがあることが記載されており、職員が随時説明しています。 - 要望や苦情について、「苦情」、「要望」、「意見」を職員が正しく識別し苦情解決の仕組みが整備され養育に反映されています。 【現状・課題】 - こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書がありません。 【施策の具体的推進】 「せいかつのしおり」や「入所のしおり」を見直し相談の仕組みを整理してこどもたちに周知します。 - 苦情解決事業について分かりやすい文書を作成し周知します。職員へは苦情解決事業について研修会を実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>せいかつのしおりと入所のしおりの見直し</td><td>2026 年度</td></tr><tr><td>苦情に関する研修会の状況</td><td>1 回以上／年</td></tr><tr><td>利用者満足度アンケートの結果</td><td>80%以上</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	せいかつのしおりと入所のしおりの見直し	2026 年度	苦情に関する研修会の状況	1 回以上／年	利用者満足度アンケートの結果	80%以上
指標の内容	目標時期・目標値									
せいかつのしおりと入所のしおりの見直し	2026 年度									
苦情に関する研修会の状況	1 回以上／年									
利用者満足度アンケートの結果	80%以上									

(2) 養育支援関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
3	自立支援計画の有効活用	【目指す姿】 - 自立支援計画の作成にあたっては、アセスメントシートの様式が見直され、こどもの意向を十分に聞き取り的確なアセスメントにより計画に反映されています。計画は毎月の支援総括に反映され計画の見直しが随時行われ実効性のあるものになっています。 【現状・課題】 - こどもの意向について、アセスメントシートにはその項目の記載欄がありません。 - 自立支援計画は策定されていますが、日々の養育支援に十分活かされているとは言えません。 【施策の具体的推進】 - アセスメントシートの見直し、こどもの意向を反映した計画とします。年2回の自立支援会議を行い、すべてのこどもの計画について共有化を図ります。短期目標については、月間のケース記録にまとめ効果的な関わり方等について確認します。計画に変更があれば会議等で説明します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>アセスメントシートの見直し（こどもの意向の把握）</td><td>2026 年度～</td></tr><tr><td>自立支援計画の作成状況（会議の開催状況）</td><td>年2回以上</td></tr><tr><td>自立支援計画の短期目標の達成状況</td><td>80%</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	アセスメントシートの見直し（こどもの意向の把握）	2026 年度～	自立支援計画の作成状況（会議の開催状況）	年2回以上	自立支援計画の短期目標の達成状況	80%		
指標の内容	目標時期・目標値											
アセスメントシートの見直し（こどもの意向の把握）	2026 年度～											
自立支援計画の作成状況（会議の開催状況）	年2回以上											
自立支援計画の短期目標の達成状況	80%											
4	専門職の配置とスーパービジョン	【目指す姿】 - 直接処遇職員と専門職である個別対応職員、心理担当職員、家庭支援専門相談員、看護師、里親支援専門相談員、小規模バックアップ職員、自立支援専門相談員が緊密に連携しながらこどもの養育にあたっています。また、大学教授及び専門家からスーパービジョンやケースカンファレンスの機会を設けて養育に反映されています。 【現状・課題】 - 心理担当職員等の専門職が不在となっています。 【施策の具体的推進】 - 専門職の配置については、段階的に配置していきます。有資格者を採用するとともに職員にも資格取得を奨励します。 - 必要に応じて発達支援に関わる専門家や大学教授等を招いてケース会議や研修会を実施します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>専門職員の配置状況</td><td>2人</td></tr><tr><td>大学教授等によるケース会議・研修会の実施</td><td>4回/年</td></tr><tr><td>処遇職員と専門職の連絡会議の開催状況</td><td>1回/2か月</td></tr><tr><td>業務委託契約によるSV</td><td>1人</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	専門職員の配置状況	2人	大学教授等によるケース会議・研修会の実施	4回/年	処遇職員と専門職の連絡会議の開催状況	1回/2か月	業務委託契約によるSV	1人
指標の内容	目標時期・目標値											
専門職員の配置状況	2人											
大学教授等によるケース会議・研修会の実施	4回/年											
処遇職員と専門職の連絡会議の開催状況	1回/2か月											
業務委託契約によるSV	1人											

(2) 養育支援関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
5	学習・進学支援・就職支援の充実	【目指す姿】 - 学習支援員による家庭学習や学習塾の利用などにより学習意欲が高まり成績も向上しています。こどもたちは現実的な進路選択を早い段階で決め高校受験対策にあたっています。高校生は大学や専門学校に進学しています。就職・進学支援として施設の寄附金給付制度により手厚い支援ができています。 【現状・課題】 - 学習意欲の低いこどもや学習が遅れているこどもたちには個別学習が必要ですが十分ではありません。また、職場体験や実習先の開拓が進んでいません。 【施策の具体的推進】 - 小学生に対しては学習支援員を2人配置し下校後の家庭学習の指導にあたります。中高生に対しても学習指導や学習塾の利用を奨励します。 - 社会体験としての見学先、実習先の開拓を積極的に進めます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>学習支援専門員の人数</td><td>2人</td></tr><tr><td>学習塾や習い事をしている子どもの人数</td><td>5人</td></tr><tr><td>高校進学・高校卒業後の希望進路の達成率</td><td>100%</td></tr><tr><td>社会体験としての見学先、実習先の開拓</td><td>20社</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	学習支援専門員の人数	2人	学習塾や習い事をしている子どもの人数	5人	高校進学・高校卒業後の希望進路の達成率	100%	社会体験としての見学先、実習先の開拓	20社
指標の内容	目標時期・目標値											
学習支援専門員の人数	2人											
学習塾や習い事をしている子どもの人数	5人											
高校進学・高校卒業後の希望進路の達成率	100%											
社会体験としての見学先、実習先の開拓	20社											
6	アフターケアの充実	【目指す姿】 自立支援専門相談員が配置され、施設のアフターケアの基本方針に基づいてアフターケアを実施しています。退園を控えたこどもにはリービングケアやアフターケアについて説明し退園した後も関係が切れないことを伝え送り出しています。 【現状・課題】 - 自立支援専門相談員が配置されていません。アフターケアについては、特定の職員と個別的な連絡を取り合うなど個人的な関わりが中心となっています。 【施策の具体的推進】 - リービングケアからアフターケアを専門に担う自立支援専門相談員を配置します。施設としてのアフターケアの基本方針や実施要綱等を作成します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>自立支援専門相談員の配置</td><td>2027年度～</td></tr><tr><td>アフターケアの対象人数</td><td>20人以上</td></tr><tr><td>アフターケアの施設の方針・実施要綱の作成</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>卒園生対象の行事の実施</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	自立支援専門相談員の配置	2027年度～	アフターケアの対象人数	20人以上	アフターケアの施設の方針・実施要綱の作成	2026年度～	卒園生対象の行事の実施	2026年度～
指標の内容	目標時期・目標値											
自立支援専門相談員の配置	2027年度～											
アフターケアの対象人数	20人以上											
アフターケアの施設の方針・実施要綱の作成	2026年度～											
卒園生対象の行事の実施	2026年度～											

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

（3） 人事・労務・研修関係 ～働きがいや魅力を高める職場づくり～

No.	重点施策項目	施策の展開												
1	人材確保と適正配置	【目指す姿】 ・人員計画に基づいて適正に職員が配置されています。職員配置は4：1となっており複数の職員でこどもをみる時間も増加しています。専門職も配置されており機能しています。一時保護やショートステイ等についても積極的に受け入れています。 【現状・課題】 ・余裕のない職員体制となっており募集しても人員の確保が難しい状況が続いています。心理担当職員、栄養管理を行う職員が不在となっています。 【施策の具体的推進】 ・採用計画を早期に作成し早い段階で職員を募集します。保育士養成校等を訪問し学卒の採用につなげます。SNS等を活用し施設の魅力や情報を発信します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>募集時季の変更</td><td>毎年5月～</td></tr><tr><td>保育士養成校等の訪問（説明会）</td><td>5校</td></tr><tr><td>職員配置4：1</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>加配職員（小規模加算職員・特別指導員）の配置</td><td>3人</td></tr><tr><td>専門職（6種）の配置・専従化</td><td>80%</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	募集時季の変更	毎年5月～	保育士養成校等の訪問（説明会）	5校	職員配置4：1	2026年度～	加配職員（小規模加算職員・特別指導員）の配置	3人	専門職（6種）の配置・専従化	80%
指標の内容	目標時期・目標値													
募集時季の変更	毎年5月～													
保育士養成校等の訪問（説明会）	5校													
職員配置4：1	2026年度～													
加配職員（小規模加算職員・特別指導員）の配置	3人													
専門職（6種）の配置・専従化	80%													
2	働きやすい職場づくりの推進	【目指す姿】 ・適正に職員が配置され、勤務時間も重なる時間が増えたことから相談等をする機会も増えています。休日も増えたことからメリハリのある仕事や生活ができるようになりました。職員同士が互いに協力し合うことで職員の連帯感も醸成されています。 【現状・課題】 ・一人で勤務することが多く余裕のない状況にあります。また、業務も多岐に渡ることから業務量が減らない傾向にあります。仕事の進め方にも個人差があることから個別指導とともに時間管理や業務管理など業務内容の見直しが必要です。 【施策の具体的推進】 ・職員の意向を把握するためにアンケートや話し合いを実施します。週休2日制についても検討します。検討する上での労働時間や有給休暇、特別有給休暇等の取得状況を把握します。また、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画の策定を検討します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>有給休暇・特別休暇の取得状況</td><td>50%以上</td></tr><tr><td>介護・育児休業制度の利用状況</td><td>80%</td></tr><tr><td>職員面談・アンケートの実施状況</td><td>1回以上/年</td></tr><tr><td>休日のあり方検討会</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	有給休暇・特別休暇の取得状況	50%以上	介護・育児休業制度の利用状況	80%	職員面談・アンケートの実施状況	1回以上/年	休日のあり方検討会	2026年度～		
指標の内容	目標時期・目標値													
有給休暇・特別休暇の取得状況	50%以上													
介護・育児休業制度の利用状況	80%													
職員面談・アンケートの実施状況	1回以上/年													
休日のあり方検討会	2026年度～													

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

（3） 人事・労務・研修関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
3	職員のメンタルヘルスケアの推進	【目指す姿】 ・職員が悩みを独りで抱え込まないように定期的に面談を実施しています。また、必要に応じて心理カウンセラーとの面談を実施しています。また、専門家からストレスの対処法等についての研修を行っています。更に、不調のときには十分な休養が取れる体制となっています。 【現状・課題】 ・対人援助を基本とする業務であることからストレスを抱え込んでいる職員も多数存在します。シフト勤務の心身への負担や余裕のない業務内容であることからストレスの大きい職場となっています。 【施策の具体的推進】 ・気軽に相談できる職場の雰囲気作りが大切であることからユニットを横断した主任等への相談の機会を設けます。また、各階のフロア主任、基幹的職員、副園長、園長との定期的な面談を設け、独りで抱え込まないようにします。また心理カウンセラーとの定期的な面談のほか必要に応じて相談に応じるようにします。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>心理カウンセラーの勤務状況</td><td>2回以上/週</td></tr><tr><td>メンタルヘルスケア研修の開催状況</td><td>1回以上/年</td></tr><tr><td>ストレスチェックの実施</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	心理カウンセラーの勤務状況	2回以上/週	メンタルヘルスケア研修の開催状況	1回以上/年	ストレスチェックの実施	2026年度～		
指標の内容	目標時期・目標値											
心理カウンセラーの勤務状況	2回以上/週											
メンタルヘルスケア研修の開催状況	1回以上/年											
ストレスチェックの実施	2026年度～											
4	個別計画による教育・研修の充実	【目指す姿】 ・施設の研修計画が策定され体系化されています。また、職員一人ひとりの個別研修計画が策定されキャリアアップの仕組みが整備されています。職員の自己啓発意識も高まっています。 【現状・課題】 ・施設の研修計画はあるものの機能していません。処遇改善では国が示している研修を2つ受講していることが条件ですが、該当する職員が限られています。 【施策の具体的推進】 ・職員一人ひとりの育成に向けた個別研修計画及び業務管理シートを作成します。更に内部研修の充実に努めます。処遇改善に必要な研修については優先的に受講するとともに長期的な視点で研修に派遣します。新任職員研修やOJTについても内容を充実させます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>個別研修シート及び業務管理シートの作成</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>外部研修の派遣状況</td><td>計画書通り</td></tr><tr><td>内部研修の開催状況</td><td>1回／2か月</td></tr><tr><td>OJTの実施状況及び面談の実施状況</td><td>1回以上／月</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	個別研修シート及び業務管理シートの作成	2026年度～	外部研修の派遣状況	計画書通り	内部研修の開催状況	1回／2か月	OJTの実施状況及び面談の実施状況	1回以上／月
指標の内容	目標時期・目標値											
個別研修シート及び業務管理シートの作成	2026年度～											
外部研修の派遣状況	計画書通り											
内部研修の開催状況	1回／2か月											
OJTの実施状況及び面談の実施状況	1回以上／月											

3 施策の展開（人事・労務・研修関係）

（3） 人事・労務・研修関係

No.	重点施策項目	施策の展開										
5	スキルアップと資格取得の奨励	【目指す姿】 ・研修計画実施要綱に基づき研修を実施しています。処遇改善加算の対象となる職員は該当する研修を受講し加算対象となっています。 ・短大卒の職員は大卒資格取得のために通信教育を受講しています。また、心理士、こども家庭ソーシャルワーカー、社会福祉士の資格取得のために意欲的に学習しています。受講費用等は資格取得等助成金交付規程により施設が費用の半額を補助しています。 【現状・課題】 ・処遇加算職員について対象となる研修が未受講となっていることから加算の対象とはなっていません。 ・研修で不在となった場合にホームの負担が大きくなっています。 【施策の具体的推進】 ・職員の意向を確認し資格取得を奨励します。 ・気兼ねなく研修に参加できるように研修で不在となった場合の職員のフォロー体制も整備していきます。 ・研修報告会を随時行います。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>加算対象となる職員の割合</td><td>100%</td></tr><tr><td>資格取得のための受講職員数</td><td>5人</td></tr><tr><td>職員不在時のフォロー体制の整備</td><td>2026年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	加算対象となる職員の割合	100%	資格取得のための受講職員数	5人	職員不在時のフォロー体制の整備	2026年度～		
指標の内容	目標時期・目標値											
加算対象となる職員の割合	100%											
資格取得のための受講職員数	5人											
職員不在時のフォロー体制の整備	2026年度～											
6	総合的な人事管理の実施	【目指す姿】 ・人事基準（採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されています。人事考課規程が整備され客観的な職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等が評価されています。 【現状・課題】 ・人事基準及び人事考課制度は現在ありません。人材の確保や育成の観点、更に職員のモチベーションの維持向上を図ることからも必要であると思われます。 【施策の具体的推進】 ・法人、施設も求める職員像及び行動規範（行動基準）が明示され職員に周知します。 ・法人と連携し人事考課制度を導入します。導入にあたっては目的をはじめ制度の内容を職員に丁寧の説明していきます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>職員像及び行動規範（行動基準）の研修会</td><td>1回/年</td></tr><tr><td>人事考課制度に関する外部研修への参加</td><td>3人/年</td></tr><tr><td>職員アンケートの実施</td><td>1回/年</td></tr><tr><td>人事考課制度の導入</td><td>2027年度～</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	職員像及び行動規範（行動基準）の研修会	1回/年	人事考課制度に関する外部研修への参加	3人/年	職員アンケートの実施	1回/年	人事考課制度の導入	2027年度～
指標の内容	目標時期・目標値											
職員像及び行動規範（行動基準）の研修会	1回/年											
人事考課制度に関する外部研修への参加	3人/年											
職員アンケートの実施	1回/年											
人事考課制度の導入	2027年度～											

3 施策の展開（施設の機能強化）

（４） 施設の機能強化 ～地域の人たちの満足度を高める施設づくり～

No.	重点施策項目	施策の展開								
1	ボランティアや実習生の積極的な受入れ	【目指す姿】 ・ボランティアの受け入れ方針が策定され担当者を決めて様々なボランティアを受け入れています。また、寄附金や寄附物品については丁寧な対応がとられています。保育者養成校からの実習生の受入れは年間を通して 10 校以上から 30 人以上の学生を受入れ、研修プログラムに基づいた実習を実施しています。 【現状・課題】 ・ボランティアによる恒例行事や個別のボランティアについては適宜受け入れています。実習生の受け入れは、保育士養成校からの学生を受け入れています、社会福祉士の実習生の受け入れができていません。 【施策の具体的推進】 ・社会福祉士の実習生を受け入れる指導者研修を修了した職員を養成します。 ・ボランティアの受け入れについては、こどもの個人情報等を説明したうえで受け入れています。また、お礼状などを通して、こどもたちにも感謝の気持ちを伝えるようにします。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>社会福祉士の実習生の養成者研修</td><td>2026 年度・2 人</td></tr><tr><td>実習生の受入れ人数</td><td>35 人以上</td></tr><tr><td>職員のボランティア参加人数</td><td>延 15 人/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	社会福祉士の実習生の養成者研修	2026 年度・2 人	実習生の受入れ人数	35 人以上	職員のボランティア参加人数	延 15 人/年
指標の内容	目標時期・目標値									
社会福祉士の実習生の養成者研修	2026 年度・2 人									
実習生の受入れ人数	35 人以上									
職員のボランティア参加人数	延 15 人/年									
2	積極的な社会貢献活動の推進	【目指す姿】 ・法人主催のこども食堂への職員の派遣、あんしんサポート事業、その他に老人ホームへの慰問、清掃活動、第三の居場所と連携した地域のコミュニティ作りが進められています。 【現状・課題】 ・こども食堂へのボランティアは限定的となっている。 ・例年、実施している老人ホームへの慰問については、多くのこどもと職員が参加できるように日程や内容について検討が必要です。 【施策の具体的推進】 ・法人主催のこども食堂に職員を派遣するとともにこどもと一緒にできるボランティア活動を実施していきます。 ・地域小規模児童養護施設「アグネスホーム」が開所することから第三の居場所ういすてりあと協働し、地域のコミュニティのあり方作を検討します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>老人ホームとの交流状況</td><td>30 人</td></tr><tr><td>ボランティア内容の検討</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>地域とのコミュニティのあり方検討会</td><td>2 回/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	老人ホームとの交流状況	30 人	ボランティア内容の検討	2 回/年	地域とのコミュニティのあり方検討会	2 回/年
指標の内容	目標時期・目標値									
老人ホームとの交流状況	30 人									
ボランティア内容の検討	2 回/年									
地域とのコミュニティのあり方検討会	2 回/年									

（４） 施設の機能強化

No.	重点施策項目	施策の展開										
3	地 域 や 関 係 機 関 と の 連 携 強 化	【目指す姿】 ・地域や関係機関とのネットワークが構築され、福祉ニーズに対応した取り組みが機能しています。入所している子どもたちに限らず、社会的養育を必要としている家庭への支援の輪が広がってきています。 【現状・課題】 ・一関市や児童相談所及び社会福祉協議会と連携しながら福祉ニーズに応えたいと思っていますが、福祉ニーズの把握が難しい状況と職員の不足により緊急対応が出来にくい状況にあります。児童相談所や学校とは緊密な連携が取れています。 【施策の具体的推進】 ・一関市主催の社会福祉法人の連絡会や個別に一関市、児童相談所、社会福祉協議会を訪問し福祉ニーズの発掘に努めます。単独でできない場合は他の社会福祉法人等と協働で活動していきます。また、一関市以外の近隣市町の要対協に参加できるよう要請します。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>関係機関との連絡会等への参加状況</td><td>100%</td></tr><tr><td>民生委員等への講話</td><td>2回以上/年</td></tr><tr><td>一関市以外の近隣市町の要対協参加</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>施設と里親・里親会との交流</td><td>4回/年</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	関係機関との連絡会等への参加状況	100%	民生委員等への講話	2回以上/年	一関市以外の近隣市町の要対協参加	2026年度～	施設と里親・里親会との交流	4回/年
指標の内容	目標時期・目標値											
関係機関との連絡会等への参加状況	100%											
民生委員等への講話	2回以上/年											
一関市以外の近隣市町の要対協参加	2026年度～											
施設と里親・里親会との交流	4回/年											
4	新 規 事 業 の 検 討	【目指す姿】 ・地域のニーズに基づいた事業が展開されています。本園の2ユニットが新規事業に利用されています。また、ほとんど使用していなかったアントニーホームも有効活用されています。 【現状・課題】 ・新規事業を実施するための人員確保と職員のスキルアップが必要ですが、現状では事業の拡大は難しい状況です。2026年度から本園3階の2ユニットが空室になることから利用方法の検討が必要です。 ・入所児童が減少していることもあり新規事業を検討します。 【施策の具体的推進】 ・今後の施設のあり方、方針は法人とも緊密に連携を図りながら進めていきます。また、新規事業については地域のニーズ、可能性、採算性、継続性等を考慮し協議していきます。 【評価指標】 <table><tr><th>指標の内容</th><th>目標時期・目標値</th></tr><tr><td>法人・施設運営会議の開催</td><td>4回/年</td></tr><tr><td>新規事業のリストアップ</td><td>2026年度～</td></tr><tr><td>市や県との協議</td><td>毎年</td></tr><tr><td>新規事業の開設</td><td>2030年度まで</td></tr></table>	指標の内容	目標時期・目標値	法人・施設運営会議の開催	4回/年	新規事業のリストアップ	2026年度～	市や県との協議	毎年	新規事業の開設	2030年度まで
指標の内容	目標時期・目標値											
法人・施設運営会議の開催	4回/年											
新規事業のリストアップ	2026年度～											
市や県との協議	毎年											
新規事業の開設	2030年度まで											

4 人員配置計画

1 計画の方針

- (1) ライフワークバランスを考慮し、職員が長く働き続けられる職場とする。
- (2) 週休2日制や勤務間インターバル制度に対応した職員体制とする。
- (3) 職員配置基準を4:1とし1ユニット職員4人～5人体制(週160時間～200時間)とする。
- (4) 専門職の専従化による施設の高機能化・多機能化を推進する。
- (5) 一時保護所や短期子育て支援事業を念頭に入れた職員体制とする。

2 年度別人員計画

	2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度	
	人数	週時間	人数	週時間	人数	週時間	人数	週時間	人数	週時間
園長	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
副園長(FSW)	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
事務員	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80
基幹的職員(FSW)	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
基幹的職員(個別)	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
児童指導員	5	155	5	155	6	195	6	195	6	195
児童指導員(短時間勤務職員)	1	30	1	30	1	30	1	30	1	30
保育士	12	480	13	520	14	560	14	560	14	560
保育士(短時間勤務職員)	5	138	5	138	5	138	5	138	5	138
栄養士	1	30	1	30	1	30	1	30	1	30
調理員	2	80	3	120	3	120	4	160	4	160
家庭支援専門相談員					1	40	1	40	1	40
個別対応職員										
心理療法担当職員			1	40	1	40	1	40	1	40
里親支援専門相談員	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
看護師	1	40	1	40	1	40	1	40	1	40
地域小規模バックアップ職員			1	40	1	40	1	40	1	40
自立支援専門相談員			1	40	1	40	1	40	1	40
特別指導員			1	40	1	40	1	40	1	40
宿直専門員	3		3		3		3		3	
正職員・嘱託職員計	28	1,065	34	1,305	37	1,425	38	1,465	37	1,465
パート職員計	9	168	9	168	9	168	9	168	9	168
職員計	37	1,233	43	1,473	46	1,593	47	1,633	46	1,633
40時間換算職員数	30.8人		36.8人(+6)		39.8人(+3)		40.8人(+1)		40.8人(+0)	

- ・本園定員24人(4ユニット×6人) 地域小規模児童養護施設12人(2か所×6人) 施設定員36人
- ・家庭支援専門相談員 個別対応職員 心理療法担当職員 里親支援専門相談員 バックアップ職員 自立支援相談員 看護師の7専門職の配置
- ・加算職員:小規模加算職員(本園)1人 地域小規模加算職員2人 特別指導員1人

4 人員配置計画

3 直接処遇配置基準（2026 年 4 月 1 日）

ホーム名	児童数	職員数	週時間	職員の状況	備考
ミカエル	5	3.23	129	正職 3・	パート 1 本園
フランシスコ	4	2.98	119	正職 2・パート 1	
ガブリエル	5	3.75	150	正職 3・パート 1	宿直専門員 1 "
ルカ	6	3.63	145	正職 3・パート 1	
本園計	20	13.59	543	正職 11・パート 4	
マリア	5	3.75	150	正職 3・パート 1・宿直専門員 1	地域小規模
アグネス	5	3.75	150	正職 3・パート 1・宿直専門員 1	"
地域小規模計	10	7.50	300	正職 6・パート 2・宿直専門員 2	
計	30	21.09	843	正職 17・パート 6・宿直専門員 3	

- ・配置基準を各ユニット 3 人の正職員とパート職員 1 人（週 30 時間程度）の 4 人体制とします。週 150 時間程度
- ・2028 年度までに各ユニット 4 人～5 人体制（週 160 時間程度）と専門職の配置を図ります。

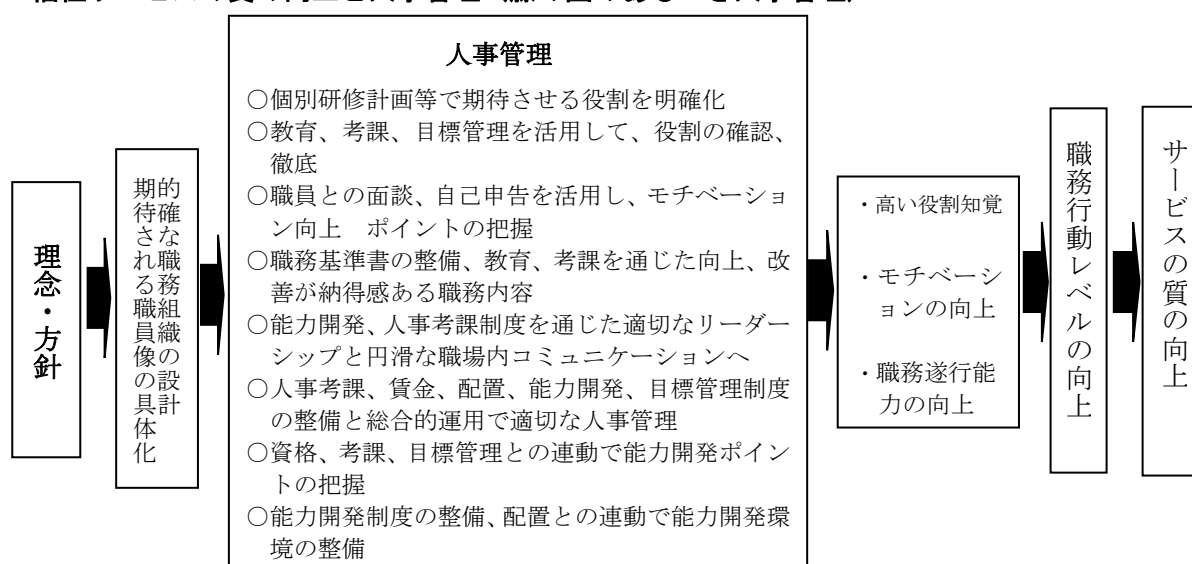
4 人件費・人件費率の試算

（単位：千円：％）

項目	2025 年度	2026 年度	2026 年度	2026 年度	2026 年度	2026 年度
事業活動収入	269,000	270,000	265,000	260,000	255,000	250,000
人件費	168,000	171,000	174,000	177,000	180,000	183,000
人件費率	62.5	63.3	65.7	68.1	70.6	73.2

- ・2026 年から毎年 5,000,000 円収入減、人件費を 3,000,000 円増加すると仮定しています。
- ・入所児童の推移、国の施策、職員数、加算職員の配置等で変動しますが、人件費の総額をみながら職員の採用や職員配置、処遇改善を図っていく必要があります。

5 福祉サービスの質の向上と人事管理（藤の園のあるべき人事管理）



5 施設整備計画

1 施設整備計画の方針

園舎の改築（2013年：平成25年）から13年が経過することから建物関係及び備品関係について修繕や更新が必要になってきていることから必要に応じて対応していきます。

2 施設整備予定

年度	工事・設備・修繕・備品等	金 額	科 目
2026 年度	アグネスホーム外構工事	9,000,000	構築物
2026 年度	アグネスホーム駐輪場設置	500,000	〃
2026 年度	アグネスホーム緑化工事	1,000,000	〃
2026 年度	グラウンド周辺安全柵設置	500,000	構築物
2026 年度	アグネスホーム車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2026 年度	アグネスホーム物置設置	400,000	器具備品
2026 年度	パソコン更新（10 台）	1,700,000	〃
2026 年度	厨房機器更新	1,000,000	〃
2026 年度	本園火災通報装置交換工事	500,000	〃
2026 年度			
構築物 11,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 3,600,000 円 計 17,600,000 円			
2027 年度	園舎ドア等の修繕	2,000,000	建 物
2027 年度	本園車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2027 年度	パソコン更新（5 台）	850,000	器具備品
2027 年度	厨房関係器機更新	2,000,000	〃
2027 年度			
建物 2,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 2,850,000 円 計 7,850,000 円			
2028 年度	上下水道敷設工事	10,000,000	構築物
2028 年度	本園車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2028 年度	厨房機器等更新	2,000,000	器具備品
2028 年度	パソコン関連機器更新	1,000,000	〃
2028 年度			
構築物 10,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 3,000,000 円 計 16,000,000 円			
2029 年度	園舎塗装工事	80,000,000	修繕費
2029 年度	マリア院・アントニーホーム屋根塗装工事	5,000,000	〃
2029 年度	園舎関係修繕	5,000,000	〃
2029 年度			
修繕費 90,000,000 円 経常経費計 90,000,000 円			
2030 年度	新規事業（固定資産取得費）	50,000,000	建 物
2030 年度	本園車両 1 台	3,000,000	車両運搬具
2030 年度	厨房機器等更新	2,000,000	器具備品
2030 年度	パソコン等	3,000,000	〃
2030 年度			
建物 50,000,000 円 車両運搬具 3,000,000 円 器具備品 5,000,000 円 計 58,000,000 円			
2026 年度～2030 年度合計 188,450,000 円			

6 資金収支計画

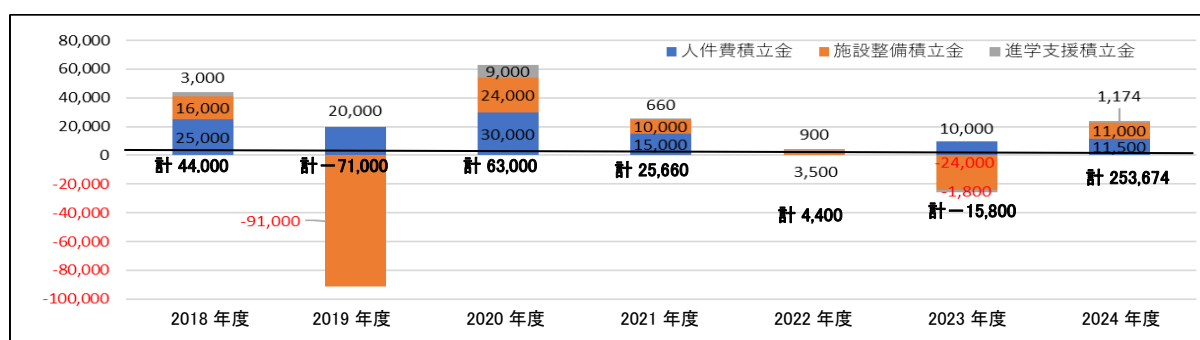
1 資金収支見通し

(単位：千円%)

区 分		2026 年度		2027 年度		2028 年度		2029 年度		2030 年度	
本園	数	4		4		4		4		4	
	定員	24		24		24		24		24	
地域小規模	数	2		2		2		2		2	
	定員	12		12		12		12		12	
合計		36		36		36		36		36	
職員数		42		45		47		47		47	
		金額	率	金額	率	金額	率	金額	率	金額	率
児童福祉事業収入		261,500		256,500		251,500		246,500		241,500	
その他の事業収入		500		500		500		500		500	
寄附金収入		5,000		5,000		5,000		5,000		5,000	
その他の収入		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000	
事業活動収入計		270,000	100.0	265,000	100.0	260,000	100.0	255,000	100.0	250,000	100.0
人件費支出		168,000	62.2	171,000	64.5	174,000	66.9	177,000	69.4	180,000	72.0
事業費支出		46,000	17.0	46,000	17.4	46,000	17.7	46,000	18.0	46,000	18.4
事務費支出		15,000	5.6	15,000	5.7	15,000	5.8	15,000	5.9	15,000	6.0
その他の支出		3,000	1.1	3,000	1.1	3,000	1.2	3,000	1.2	3,000	1.2
事業活動支出計		232,000	85.9	235,000	88.7	238,000	91.5	241,000	94.5	244,000	97.6
固定資産取得支出		16,000	5.9	8,000	3.0	16,000	6.2	10,000	3.9	10,000	4.0
拠点区分間繰入金支出		10,000	3.7	10,000	3.8	10,000	3.8	10,000	3.9	10,000	4.0
その他支出計		26,000	9.6	18,000	6.8	26,000	10.0	20,000	7.8	20,000	8.0
支出計		258,000	95.6	253,000	95.5	264,000	101.5	261,000	102.4	264,000	105.6
資金収支差額		12,000	4.4	12,000	4.5	-4,000	-0.2	-6,000	-2.4	-14,000	-5.6

1 令和8年度より本体定員24人（6人×4ホーム）、地域小規模児童養護施設12人（6人×2か所）とする。

2 積立金の年度別推移



上記は、2018年度から2024年度までの過去7年間の年度毎の積立金を計上したグラフです
 2019年度と2023年度は、施設整備のために積立金を取り崩したためにマイナスとなっています。
 積立金は、経営状況を把握するための重要な指標と考えています。

7 計画の推進体制

1 計画の周知・普及

(1) 職員への周知

職員への周知は、第5次中長期事業計画を全職員に配布し年度初めの職員会議等で説明します。会議等の時に必携とします。また、2026年度の事業計画と連動していることから同様に説明するとともに周知の確認を行います。

(2) こどもたち等への周知

こどもたちやご家族への周知は、「せいかつのしおり」等で自治会等で分かりやすく説明し配布します。ご家族の皆さんには来園時等に「ダイジェスト版」を作成し要点を絞って説明するとともに広報誌「ふじのその」でお知らせします。また、ホームページにも掲載し周知します。

(3) 関係機関や地域等への周知

関係機関等には広報誌やホームページ等を通じて周知を図ります。

2 計画の推進と進行管理

- (1) 計画の推進に当たっては、単年度の事業計画及び各委員会活動の年間計画に連動させて計画を作成します。毎年度の中間及び期末に計画の見直しを行います。見直した項目については記録を整理し単年度の事業計画に反映させます。
- (2) 職員会議等で5W2Hを明確にして事業を推進します。計画の着実な推進に努めながらも、その時点で最良と考えられる方策を選択し、柔軟に課題に対応するとともに必要に応じて計画の見直しを行います。
- (3) 3年に1回の福祉サービス第三者評価を受審し評価結果を一つの目安とします。第三者評価の項目は施設に求められている内容であり、評価に客観性があり有用であると考えられます。
- (4) PDCAの管理サイクルを循環させます。特に「C」の点検・評価を行い、次の改善等につなげます。

【PDCAサイクル】～継続的改善～

- | | |
|---|---|
| ① | PLAN（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
↓ |
| ② | DO（実施・実行）：計画に沿って業務を行う
↓ |
| ③ | CHECK（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
↓ |
| ④ | ACT（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置する |

令和8年度事業計画

計画期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

社会福祉法人ふじの園
認定こども園一関藤保育園

1. 事業運営方針

○施設の目的

社会福祉法人 ふじの園 が設置する 認定こども園一関藤保育園は、幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子供に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるような環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子供の支援を行うことを目的とする。

○運営方針

当園は、教育、保育の提供にあたっては、入園する幼児及び乳児の最善の利益を考慮し、生涯教育としての教育、保育を展開し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。

○教育及び保育の基本理念

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指す

○基本方針

キリスト教精神に基づき、可能性に満ちた一人ひとりの子どもたちは、より善いものを指向できる自由意志、美しい物に感動する豊かな感性を備えている。神から与えられたかけがえのない人格として受け止め個々の与えられた内的、外的生命力を十分発揮できるように相互の人格を尊重し、他者の立場を理解し合うことにより、思いやりや豊かな社会性が身につくように育む。

○教育・保育目標

- ◎明るく元気で困難、失敗をおそれず意欲的に最後まで取り組む力を育む。
- ◎思いやり、感謝の心、奉仕の心を育む。
- ◎自ら考えて行動する力を育む。

2. 保育環境の現状と政策の動向

少子化問題が言われ始めて30年を優に超えますが、依然として進行は止まらず、むしろ加速している感さえあります。少子化が進む一方で、女性就業率の上昇によって保育ニーズが急増し待機児童が深刻化しました。政策としては仕事と子育ての両立支援を中心に、少子化対策より待機児童対策に重点が置かれました。このことは、少子化の大きな要因と言われる未婚化・非婚化に対して、政府の対策が十分に講じられず成果を上げられなかったことに繋がります。

こども未来戦略のいう「2030 年までが（少子化トレンドを反転させる）ラストチャンス」が目前まで迫っているというのが、今置かれている状況です。待機児童対策重視に伴い、人口減少を見据えた中長期的な政策展開が後手に回った側面は否めません。

少子化が進行し、待機児童がピークアウトしていくなかで、今後は供給拡大から縮小へと局面が変わります。持続可能性を高めていくためには、「開かれた保育」さらには「包括的な保育」へと軸足を移していく事が求められます。

全国保育協議会刊行 ぜんほきょう NURSERY No.395 より

3. 事業計画

施設運営費は、国が定めた基準に基づいて算出された公定価格により市から支払われます。公定価格は子ども一人当たりの単価として設定されています。教育認定、保育認定、年齢によっても大きく差があります。細かく算定されていますが中でも保育認定の0歳児、教育認定の3歳児の単価が高くなっています。公定価格は、施設の運営費の大部分を占める重要な財源となります。

公定価格は定員数も関係して算定されます。少子化で市内の施設においても定員数変更の園が増えていますが、令和8年度は定員変更せず保育認定90名、教育認定15名、計105名での運営とします。

園児数については、措置児童第一次調整で、保育認定児88名教育認定児8名が決定、第二次調整での申し込みがありませんでしたが、第三次調整で0歳児1名、1歳児1名の申し込みがあり、保育認定児定員90名に対し90名、教育認定児定員15名に対し8名が決定し充足率93%でのスタートとなります。

○利用者定員

1号認定（教育認定）15名 2・3号認定（保育認定）90名 計105名

○対象児童 0歳児～5歳児（5か月～就学前）

○園児数 令和8年4月1日現在

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
保育認定	4	9	14	22	18	23	90
教育認定				3	2	3	8
							98

職員体制については、令和 7 年度末をもって園長の退職に伴い、園長、副園長、主幹保育教諭が一新します。また、処遇改善加算が区分変更になり加算対象の副主幹設置が必須条件ではなくなりました。8 年 3 月付で保育教諭 1 名を採用したことにより、職員数が配置基準を満たすことが出来ます。

○職員構成

園長	副園長	主幹保育教諭	保育教諭	栄養士	調理員	事務員	嘱託保育教諭	嘱託医	薬剤師	合計
1	1	1	8	2	1	1	6	2	1	24

○クラス編成

クラス名	年 齢	職員数	園児数
つぼみ	0 歳児	保育教諭 2	4
ちゅうりっぷ	1 歳児	保育教諭 2	9
たんぽぽ	2 歳児	保育教諭 2	14
もも	3 歳児	保育教諭 4	25
すみれ	4・5 歳児	保育教諭 2	23
ばら	4・5 歳児	保育教諭 2	23
			98

加算による財源は、職員数基準配置が出来ることにより、3 歳児配置改善加算・4 歳以上児配置改善加算が、新入園児 1 名が障害児認定児ということで障害児加算が見込める状況となりました。

延長保育料も園での徴収となります。保育認定児で保育利用時間が標準時間の園児については、18 時～19 時に利用があった場合と保育利用時間が短時間の園児が 7 時～8 時 30 分、16 時 30 分～19 時まで利用した場合徴収となります。年々利用者が減少している状況です。

また、預かり保育料は教育認定 1 号認定児については、9 時以前と 14 時以降利用の場合に 1 日 450 円園での徴収、教育認定新 2 号児については利用申請により市から園に支払われます。

満3歳児預かり保育については利用が6件以上の場合満3歳児加算がつきますが、3件の利用が見込まれますが、この場合は園での個人徴収になり加算は付きません。

提携園については、連携施設に係る経費として、園児一人につき月額6,170円が収入となります。昨年までは小規模保育園「ゆいまーる」家庭的保育園「ちいさいおうち」の15名の契約でしたが、家庭的保育園「ちいさいおうち」が閉園となりましたので、5名の契約減額となります。

未満児（0歳児～2歳児）については、保育料が発生し収入の財源になりますが、住民税非課税世帯と一関市は第2子からは無償化となりますので、27家庭のうち徴収対象は10家庭となります。保育料は収入によって階級が定められていてそれに応じて決定します。

給食費は、以上児（3・4・5歳児）から園での徴収となります。保育料と同様非課税世帯と第2子からは免除になりますので対象家庭分は市から園に支払われます。

認定こども園に移行した時点で主食となる米飯を給食で提供しておりましたが、米の価格高止まり物価高騰をうけ、以上児は米飯持参とし園での給食材料費支出の削減に繋がっていかれると思います。他食材の高騰も続いておりますので質を落とすことなくコストダウンを検討し安定した給食提供をしていきます。未満児につきましては引き続き主食、副食すべて提供の完全給食になります。

○教育及び保育の内容に関する計画

『乳幼児における子どもの心身共に健やかな成長のための保育の充実』を柱として事業を展開していきます。

満3歳未満児の個人的指導、満3歳以上児の集団教育に加え、異年齢児と共に過ごす生活時間を作り、交流を図る。また、集中して遊ぶ場や調和を図ります。

生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開するほか、特別な配慮を要する園児の指導に努めます。

① 活動体験を十分に積み重ねる

(1) キリスト教的情操教育

デイリープログラムの中のお集まりの時間にお祈りの時間を取り入れる。マリア祭、クリスマスなどの行事を通して心を育てる。

宗教	年主題	しゅイエスとともに
	年主題聖句	主があなたと共におられる。 (ルカによる福音書1章28節)

○ねらい

月	主題	乳児	1・2歳児	3・4・5歳児
4	・はじめまして ・つつまれて	神さまから愛されている大切な存在としてありのままを受け入れられる	新しい環境の中で保育者や友達と出会い、安心して過ごす	賛美や祈りを通して神さまの愛に包まれている雰囲気を感じる
5	・だいじょうぶ ・どうしてだろう	安心できる大人のそばで、ありのままを受けとめられながら過ごす	祈りやお祈りの歌に親しみ心地よく感じる	生活の中で神様の創造された世界の恵みと、数々の不思議にであう
6	・なにか ・考えてみよう	周りの人や物に目を向け始める	自然との関わりの中で様々な不思議に出会う。	神様の恵みに感謝し、イエスさまがいつもともにいてくださることを心にとめ祈る
7	・あれあれ ・おもしろい	水、光、風ほか、様々な素材の感触を楽しむ。	保育者の祈りや賛美の中でイエスさまを身近に感じる	友だちと発見する喜びを共感し、自分たちで考えることや発見することをおもしろいと感じる
8	・ゆったりね ・平和を祈りあう	夏ならではの身近な変化を五感で感じる	家族や保育者、友だちとゆるやかに過ごし、心が満たされる	イエスさまが平和を創り出すことを望んでおられることを知り平和について祈りあう
9	・あそぼう ・いっしょに	保育者の祈りや歌を歌う姿を通して神さまを感じる	友だちの存在に気づき、やってみたくることが増える	友だちと意思を出し合い、力を合わせて活動や遊びを進める
10	・たのしいね ・交わって楽しんで	友達に関心を持ち一緒に楽しいと感じる	変化する季節の中で、散歩や戸外での遊びを楽しむ	神さまが一人ひとりを愛し、それぞれに異なる賜物が与えられていることに感謝する
11	・み一つけた ・恵みに感謝	たくさんの自然物を五感で感じ、味わう	生活の中で、讃美歌や祈りを通して神さまを身近に感じる	生活の中で恵みを見つけ実りの時を与えて下さる神様に感謝する

12	・わくわく ・イエスさまをありがとう	クリスマスの雰囲気を感じてわくわくする。	保育者や友だちとクリスマスの準備を楽しみ、いろいろな形で喜びを表現する	神様がこの世にイエスさまを与えてくださったクリスマスの意味を知る
1	・ここだよ ・じっくりと	神さまがともにいることを感じ安心して過ごす。	神さまが自分の身近にいてくださることを感じ、うれしく思う	遊び方を工夫したり試したりしながら、じっくりと繰り返し遊ぶ満足感を明日へとつなげる
2	・だいすき ・響きあって繋がりあって	保護者や友達とやりとりしながら、楽しく一緒に過ごす。	体幹がしっかりしてきて、手指をしっかりと動かして遊ぶ	身近な事象に積極的に関わり、友だちと一緒に考え工夫して遊ぶことを楽しむ
3	・おおきくなったね ・希望をもって	神さまのみまもりや愛にありがとうと祈る	いつも神さまと一緒にいてくださることを感謝する	どんな時でもともにいるイエスさまに感謝し、これからは導いて下さることを信じて希望を持ち歩む

(2) モンテッソーリ教育

モンテッソーリ教具による個別指導を中心とした自由選択活動の環境を設定し、3歳児までは横割りクラス、4・5歳児は縦割りクラスにおいて午前中の保育時間に取り組み集中して活動に取り組むことで自己決定、自立へと導く。

(3) 英語教育

英語に親しみを持ち、音楽やゲームを通して楽しみながら英語を学ぶ。ハロウィンやクリスマスの行事を楽しみ外国の文化を体験する。英語を使って表現することでコミュニケーションを取る楽しさを味わう。

(4) 食育

「食」を通じて生きる力を育む。楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、食べ物を選べる子・元気な体のわかる子・食べ物の育ちを感じる子・味のわかる子・料理のできる子を目指して行う。

◎体験を通じた学び

・クッキング

年長児を対象に栄養士、保育教諭と共に、実際に食材にふれ、調理器具を使用し調理実習を行う。自分自身で調理した料理をみんなで実食し食事を楽しむ。

・食文化

給食において行事食、郷土食を味わい食文化について学ぶ。

・畑作り、収穫体験

園の敷地内にある畑において、苗植え、水やり、草取りなど野菜作りの行程を体験し収穫の喜びを味わう。

・リクエスト給食

子ども達が献立を考えることにより、自分が食べたい料理名、料理に使われている食材名を覚えるなど食に対する意欲を高める。

◎食育計画

月	クッキング	畑	お話し
4月	おにぎり	耕す・マルチ掛け	箸指導
5月	お弁当	苗植え（きゅうり、ミニトマト、ピーマン、さつまいも） 水やり・生育観察	箸指導
6月	フルーツサンド 梅ジュース作り	水やり・野菜観察	栄養素（げんきッズ） について
7月			砂糖について
8月	梅ジュース完成		
9月	つめたいおやつ	水やり・野菜収穫・草取り さつまいも収穫	収穫に感謝
10月	クレープ		栄養素（げんきッズ） について
11月	さつまいも餅		箸指導
1月	デコレーションケーキ		栄養素（げんきッズ） について
2月	サイエンス		献立作り
3月	おわカレー		

② 養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開

乳児	愛情豊かな関わりの中で、生理的、心理的な欲求を満たし信頼感や愛着関係を育む。
1 歳児	自我が芽生え、自分の要求、気持ちを言葉や行動で表し、自己主張する気持ちが育つ。
2 歳児	基本的生活習慣の獲得と自立を目指し、集団活動に参加する。
3 歳児	基本的生活習慣を身につけ、様々な体験を通し、主体的に活動に取り組む。
4 歳児	友達との関わりを深めていく中で、共感や葛藤を経験し、互いの思いに気付く。
5 歳児	一人一人が自己発揮をしながら、仲間と共に目標に向かってやり遂げる。

○ねらい及び内容

3 つの視点	乳児
健やかにのびのびと育つ	個々の生活リズムを大切にし、生理的欲求の充足を図る中で安心して過ごす。
身近な人と気持ちが通じ合う	安心できる関係の下で身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。
身近なものに関わり感性が育つ	身の回りの物に親しみ、様々なものに興味や関心を持つ。見る・触れる・探索するなど身近な環境に自分から関わろうとする。

③ 遊びを通した指導を中心とした 5 領域のねらいの達成

5 領域	1 歳児（満 1 歳以上）保育	2 歳児（満 3 歳未満）保育
健康	保育教諭に援助されながら、身の回りのことを自分でしようとする。	排泄・着脱・身の回りのことを自分でできるようになる。 全身運動、指先の機能の発達
人間関係	保育教諭や友達に関心を持ち、真似したり、関わったりしようとする。	集団生活に慣れ、決まりがあることに気づく。身近な人と親しみ、関わりを深める。
環境	安全で活動しやすい環境の中で自由に身体を動かすことを楽しむ。	様々な環境に好奇心を持ち、見る、聞く、触るなどの経験を通して五感の働きを豊かにする。

言語	やりとりの中で言葉が結びつく経験を知っていく。	人の言葉や話しなどを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。
表現	身近な音楽を楽しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ。	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。

5 領域	3 歳児（満 3 歳以上） 教育・保育	4 歳児 教育・保育	5 歳児 教育・保育
健康	全身を使った様々な遊びを経験し、身体を動かす楽しさを知る。	全身を使う活動を通し、身体の動きを調整する力を身に付ける。	全身を使った様々な遊びを経験し、身体の動きを調整する力を身に着ける。
人間関係	友達や保育者とやり取りをしながら関わりを深め遊ぶことを楽しむ。	異年齢の子どもに関心を持ち、関わりを広げる。	友達と共通の目的を見出し、協力したりして物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。	身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、身の回りの事物や数、形などに関心を持つ。	身近な事象を見たり考えたり、扱ったりする中で物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
言語	感じたこと、思ったことを自分なりの言葉で表現する。	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、わからないことを尋ねたりする。	親しみをもって日常の挨拶をしたり、生活の中で
表現	製作活動、歌、絵本を見るといった様々な経験を通してイメージや感性を豊かにする。	描いたり作ったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾ったりなどする。	表現する意欲を持ち、友達と協力して作り上げる達成感を味わう。

④ 課題に即した指導

1.音楽療法

音楽を通して子どもの心を癒し、様々なセッションを行い楽しく参加することにより人と人との間で心理的なコミュニケーションを持てるように導いていく。月 1 回 音楽療法士、保育教諭と実施する。

2.専門機関との連携指導

市保健福祉部特別支援コーディネーター、保健師、児童発達支援事業所かかろがも教室指導員、ことばの教室言語聴覚士による巡回相談において対象児のカンファレンスを行う。必要機関と指導方針など検討し保育を実践していく。

○子育て支援

健康支援 状態把握・増進・疾病対応	・健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ・年 2 回の嘱託医による健康診断（内科・歯科） ・登園時及び保育中の状態観察 ・異常が見られた時の適切な対応 ・年間保健指導計画
食育推進	・栄養バランスを考えた自園給食の提供 ・食育活動の実施 ・行事食・郷土料理の提供 ・クッキングスクールの実施
環境・衛生・安全管理	・施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ・感染症対応 ・市生活環境課指導交通安全教室（年 2 回） ・消防署指導総合避難訓練
災害への備え	・避難訓練（月 1 回）実施 想定：地震・火災・不審者対応・水害・暴風雨・台風・総合訓練・親子避難・熊対策 ・被災時における対応と備蓄 ・消防点検

4. 人材育成

○委員会活動

企画	主任・各分野別リーダーが集まり年間の行事やその月に必要な話し合いを行う
食育	栄養士・調理員が定期的に必要事項について話し合う
安全・保健衛生	避難訓練・ヒヤリハット・感染症対策等について話し合い職員に発信する
保護者・子育て支援	定期的に話し合いを持ち、今の課題等検討内容を発信する。 乳児・幼児・特別支援児それぞれの観点から子どもたちの育ちや、生活について話し合い、必要であれば保護者委員会と連携し、職員に発信する
苦情等解決	園内に苦情がきた場合、職員に発信し、話し合い、委員会でまとめ、良い方に導いていく
若手・保育実践	若手の職員が日頃の悩み等を話し合ったり、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける

○モンテッソーリ教育職員園内研修

期		I 期	II 期	III 期	IV 期
		4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
研 修 内 容	理 論	モンテッソーリ教育・子ども観とは	感覚教育について 敏感期	整えられた環境 教師の役割	自由と規律
	日 常 生 活	絨毯を運ぶ 絨毯の巻き伸ばし	スポンジを絞る 色水つぎ	着衣枠	鏡を磨く
	感 覚 教 育	ピンクタワー 茶色の階段 はめこみ円柱	赤い棒 ひみつ袋 色付き円柱	触覚版 葉のタンス、カード	重量版 色板
	言 語	砂文字板	絵合わせカード	50 音並べ	移動 50 音 2 色の移動 50 音
	数 教 育	砂数字板	紡錘棒箱	数字と玉	数の記憶遊び

○キャリアアップ分野別リーダー外部研修

分野	ねらい
乳児保育 (主に 0 歳から 3 歳未満児向けの保育内容)	・乳児保育に関する理解を深め適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言、指導が出来る様実践的な能力を身に付ける。
幼児保育 (主に 3 歳以上児向けの保育内容)	・幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導が出来るよう、実践的な能力を身に付ける。
障害児保育	・障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導が出来るよう、実践的な能力を身に付ける。
食育・アレルギー対応	・食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用が出来る力を養う。・アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。・他の保育士等にアレルギー対応に関する適切な助言及び指導が出来るよう実践的な能力を身に付ける。
保健衛生・安全対策	・保健衛生に関する理解を深め適切に保健計画の作成、活用が出来る力を養う。・安全対策に関する理解を深め適切な対策を講じることが出来る力を養う。
保護者支援・子育て支援	・この分野に関する理解を深め、適切な支援を行うことが出来る力を養い、他の保育士等に保護者・子育て支援に関する適切な助言及び指導が出来るよう、実践的な能力を身に付ける。
マネジメント	・主幹保育教諭の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。
保育実践	・子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。

令和8年度事業計画

計画期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

社会福祉法人ふじの園
第三の居場所 ういすてりあ

令和8年度 第三の居場所ういすてりあ事業計画

1 社会福祉法人藤の園基本理念

・基本理念『キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します』

私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。そして、子どもたちが自分らしく幸せに生きていくことができるように、いつでもどんな時でも子どもたちを支えていきたいと願っています。

・運営方針

児童福祉法等の一部を形成する法律（令和4年法律第66号）において新設された「児童育成支援拠点事業」は、養育環境等に課題（虐待リスク・不登校等）を抱えた主に学齢期の子ども対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業である。令和6年3月には、こども家庭庁から「児童育成支援拠点事業ガイドライン」が発出され、令和6年4月の児童福祉法改正法施行により、市町村における実施の努力義務が課されている。「児童育成支援拠点事業ガイドライン」によると、事業に含まれる支援内容として、7つの〈包括的に実施する内容〉と1つの〈地域の実情等に応じて実施する内容事項〉が挙げられており、ハイリスク家庭の子どもに対する広範囲にわたる支援が期待されていることが分かる。

2 ういすてりあの概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 事業の種類 | 児童育成支援拠点事業（第二種社会福祉事業：一関市の委託事業）
一関市こども第三の居場所推進事業（一関市の補助事業） |
| (2) 事業の目的 | 第三の居場所は、家庭や学校以外で子どもたちに安心して過ごせる居場所を提供し、子どもたちが信頼できる大人や友だちと過ごしながら、生活習慣や学習習慣を整え、将来の自立に向けて生き抜く力を身に付けられるように支援していくことを目的とします。 |
| (3) 事業所所在地 | 岩手県一関市山目字前田7 1-1 |
| (4) 電話番号 | 090-2363-4744 |
| (5) E-mail | fuji.wisteria@outlook.jp |
| (6) 開所日及び開所時間 | 月曜日～金曜日
午後2時～午後8時（長期休暇期間（夏休みなど）：10時～20時）
（土、日、祝祭日、お盆、年末年始は閉所） |

3 児童育成支援拠点事業について

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形式や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする。

・支援の内容

- ① 安心・安全な居場所の提供
- ② 生活習慣の形成（片付けや手洗い・うがい等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に関する助言等）
- ③ 学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等）
- ④ 食事の提供
- ⑤ 課外活動の提供
- ⑥ 学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携
- ⑦ 保護者への情報提供、相談支援
- ⑧ 送迎支援

・支援対象者

本事業の支援対象は、児童や保護者からの相談や、支援が必要であると市町村が認めた次に掲げるような状態にある児童及びその保護者を対象とする。

- ① 食事、衣服、生活習慣等について、不適切な養育状態にある家庭の児童等、養育環境に関して課題のある主に学齢期以降の児童及びその保護者
- ② 家庭のみならず、不登校の児童や学校生活になじめない児童等
家庭以外にも居場所のない主に学齢期以降の児童及びその保護者
- ③ その他、事業の目的に鑑みて、市町村が関係機関からの情報により支援を行うことが適切であると判断した主に学齢期以降の児童及びその保護者

養育環境に関して課題のある児童及びその家庭には、児童の意思をくみ取って保護者が対応できず、家に帰りたくない児童や言動も含め心配な行動が見受けられる粗暴な児童、非行行動が見受けられる児童、過干渉の家庭も含む。なお、これらの支援対象者が事業を利用する上で支援対象者に対する差別や偏見（スティグマ）にさらされないよう、また、そうしたことを危惧して事業利用をためらうことのないよう、市町村及び事業者等においては、必要な対策に努めていきます。

本事業の対象年齢は主に学童期の児童を対象としていますが、利用が望ましい児童の就学前の兄弟姉妹についても、養育環境に課題を抱えている可能性が高く、同時に受け入れるなど、柔軟に対応していきます。

4 当該年度の達成目標

- ① 利用登録児童数20名以上を維持します。
- ② 行政内関係部署、学校、ボランティアとの連携体制を確立し、定期的な情報共有を行います。
- ③ 安定的な支援の継続に加え、個別のサポートプランに沿って、一人ひとりに適した支援を行います。支援シートにこどもの日々の成長や変化を記録し、年3回、学校や保護者との面談を実施することで信頼関係を築き、支援を改善していきます。
- ④ 学生アルバイト・ボランティアを積極的に受け入れ、学生の児童福祉への理解・関心を高めるとともに、将来の職業選択に寄与することを目的とします。
- ⑤ SNSを活用し、Instagramを用いて日常の様子や理念を発信し、認知度向上、採用強化、家族との信頼関係構築につなげていきます。

5 事業計画

対象児童の学年・年齢	小中学生	
対象となる地域および小学校区	一関市内 (送迎可能学区は、一関、山目、赤荻、中里、滝沢、南、弥栄、萩荘、厳美、舞川、花泉小学校)	
目標登録児童生徒数	20名	
受入れ対象とする世帯	☒ 生活保護世帯	☒ 就学援助世帯
	☒ 児童扶養手当受給	☒ 不登校
	☒ 発達障害	☒ 共働き孤立
	☒ その他(多子世帯、学習遅延)	
拠点の運営時間	平日：14：00～20：00	土曜日：休所
	日曜日：休所	祝日：休所
	長期休暇期間(夏休みなど)：10：00～20：00	
スタッフ数 ※拠点マネージャーは、必ず常勤とすること	常勤：2名(うち有給 3名、無給 名) 非常勤：5名(うち有給 5名、無給 名)	
食事提供の有無と方法	有(スタッフによる食事提供、課外活動先での外食や弁当)	
送迎の有無	有	
利用料金	対象世帯は無料	

6 法人・施設/自治体各部署/学校との連携について

担当部署等	連携内容
社会福祉法人ふじの園(法人本部)	事業所の設置主体であり、運営方法、人事、予算等について連携して行いバックアップをしていきます。
児童養護施設一関藤の園	施設が実施する行事等に利用者が参加するとともに職員研修の交流を図ります。

こども家庭センター（こども家庭課）	要保護児童・要支援児童や、支援の必要な家庭に拠点を紹介し利用に繋げる。 関係課・機関と定期的に、支援の必要なこどもについて情報共有を行う。
こども家庭センター（児童保育課）	保育所等、放課後児童クラブに通うこどもや手当受給者等で支援の必要性が認められる場合に、拠点の紹介やこども家庭課への情報提供等を行う。
一関市学校教育課	新入学児童の健康診断や適応支援教室の利用状況から、支援の必要性が認められる子どもや家庭に、拠点の紹介やこども家庭課への情報提供等を行う。
一関市福祉課	生活保護、障害福祉サービスを利用するこどもや家庭で支援の必要性が認められる場合に、拠点の紹介やこども家庭課への情報提供等を行う。
小学校	山目小学校、及び一関地域の小学校を定期的に訪問し、気になる子どもについて情報共有する。また、児童や家庭に支援の必要性が認められる場合に、拠点の紹介やこども家庭課への情報提供等を行う。

■支援対象とする世帯へのアウトリーチについて

《担当部署》

- ・一関市こどもセンター（家庭児童相談室）
家庭児童相談員が訪問時等にアウトリーチ。
- ・一関市こどもセンター（児童保育課）
手当や保育園入所手続等の際に支援の必要性が認められる世帯がいた場合、事業を紹介し家庭児童相談室へつなげる。
- ・児童相談所
児童相談所の在宅ケースには、児童相談所の児童福祉司がアウトリーチ。
- ・運営者（社会福祉法人ふじの園）
児童養護施設や短期支援事業の利用者等で、支援の必要性が認められる世帯に対し事業紹介し家庭児童相談室へつなげる。

■事業スケジュール（年間）

No.	年／月	日	場所	内容
1	2026/4	1	ういすてりあ	開所祝い（1周年）
2	2026/4	2	保健センター	子ども第三の居場所連絡会

3	2026/4	3	シネプラザ	映画鑑賞
4	2026/4	8	〃	入学・進級を祝う会
5	2026/4	20	ういすてりあ畑	野菜作り開始
6	2026/4	27	ういすてりあ	誕生会（4月生まれ）
8	2026/5	1	〃	ピザ釜作り開始 手作りピザ
	2026/5	7.8	藤の園職員宅	農業体験（田植え）
9	2026/5	19	ういすてりあ	子ども第三の居場所連絡会・スタッフ研修会
10	2026/5	29	〃	誕生会（5月生まれ）
11	2026/6	6	市内温泉	日帰り温泉入浴体験
12	2026/6	27	ういすてりあ	誕生会（6月生まれ）
13	2026/6	30	〃	スタッフ研修会
14	2026/7	21	保健センター	子ども第三の居場所連絡会
15	2026/7	27	海洋センター	水泳
16	2026/7	30	ういすてりあ	誕生会（7月生まれ）
17	2026/8	4	須川	登山
18	2026/8	6	東松島	海水浴
19	2026/8	8	ういすてりあ	夏祭り
20	2026/8	17	栗駒	溪流釣り
21	2026/8	19	ういすてりあ	デイキャンプ
22	2026/8	28	〃	誕生会（8月生まれ）
23	2026/9	2	保健センター	子ども第三の居場所連絡会
24	2026/9	28	〃	誕生会（9月生まれ）
25	2026/9	29	ういすてりあ	手作りピザ
26	2026/10	7	〃	団子作り
27	2026/10	17	藤の園職員宅	農業体験（稲刈り）
28	2026/10	28	ういすてりあ	誕生会（10月生まれ）
29	2026/10	30	〃	ハロウィン
30	2026/11	4	藤の園	柿収穫（干し柿作り）
31	2026/11	14	ういすてりあ	芋煮会・焼き芋
32	2026/11	27	〃	誕生会（11月生まれ）

33	2026/11	30	〃	スタッフ研修会
34	2026/12	21	保健センター	子ども第三の居場所連絡会
35	2026/12	24	ういすてりあ	クリスマス会
36	2026/12	25	〃	誕生会（12月生まれ）
37	2026/12	28	〃	大掃除
38	2027/1	4	〃	新年を祝う会
39	2027/1	6	ういすてりあ	子ども第三の居場所連絡会
40	2027/1	8	祭時スキー場	スキー教室
41	2027/1	20	保健センター	子ども第三の居場所連絡会
42	2027/1	29	ういすてりあ	誕生会（1月生まれ）
43	2027/2	3	〃	節分
44	2027/2	10	〃	スタッフ研修会
45	2027/2	26	〃	誕生会（2月生まれ）
46	2027/3	2	〃	ひな祭り
47	2027/3	10	保健センター	子ども第三の居場所連絡会
48	2027/3	25	ういすてりあ	卒業を祝う会
49	2027/3	30	〃	誕生会（3月生まれ）

■1日のスケジュール

14:00 宿題／個別学習
 15:00 おやつ（おやつを食べながら1日の出来事をおしゃべりする）
 16:00 日替わり活動（体験活動、外遊び）
 17:00 読書やタブレット（入浴9
 17:45 配膳
 18:00 夕食
 18:30 食器洗い・掃除
 19:00 自由時間（入浴）※保護者迎え
 20:00 閉所

■1週間のスケジュール

月曜日 体育活動
 火曜日 外活動（野菜作り 花壇作り他）
 水曜日 読み聞かせ
 木曜日 体育活動
 金曜日 創作活動